参考資料

参考資料

１．浦添市地域福祉計画策定に関するアンケート

■アンケート調査の実施状況■

【目的】

本アンケート調査は「第三次浦添市地域福祉計画」の見直しにあたり、市民の地域福祉に対する意識と実状を把握することを目的に行った。

なお、意識の変化等を把握するため、必要に応じ、「第二次浦添市地域福祉計画」の策定に際して行った前回の市民意識調査（平成 15 年実施）との比較も行っている。

【対象、配布・回収状況】

（１）調査対象

16 歳から 69 歳までの浦添市在住の市民のうち、2,500 人を無作為に抽出し、アンケートを配布した。

（２）調査期間・方法

調査期間…平成 25 年７月９日～７月 23 日

配布・回収方法…郵送による配布・回収

（３）回収状況

有効回収数は 605 件で、有効回収率は 24.2％となった。

■あなたのことについてお答えください■

問１　あなたの性別はどちらですか。（○は１つ）

① 男性　　② 女性

「① 男性」が約４割（40.7%）、「② 女性」が６割弱（58.5%）となっている。

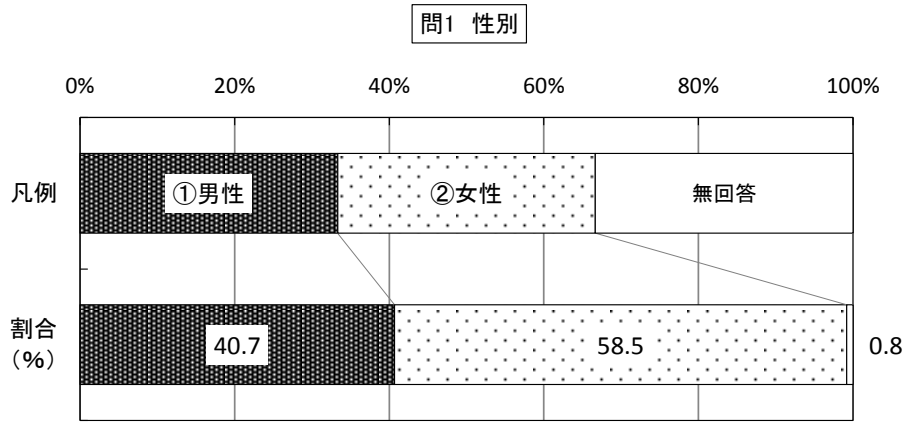

問２　あなたの年齢は以下のどれにあたりますか。（○は１つ）

① 10代	② 20代	③ 30代	④ 40代	⑤ 50代	⑥ 60代

年齢ごとにみると、「④ 40代」が２割強（23.0%）で最も多く、次いで「⑥ 60代」（22.5%）、「⑤ 50代」（21.0%）、「③ 30代」（20.3%）となっており、それぞれ２割程度となっている。なお、「① 10代」については16歳から19歳に対して実施したため、3.8%とわずかであった。「② 20代」についても１割未満（9.4%）であり、若い世代からの回収は少ない状況にある。

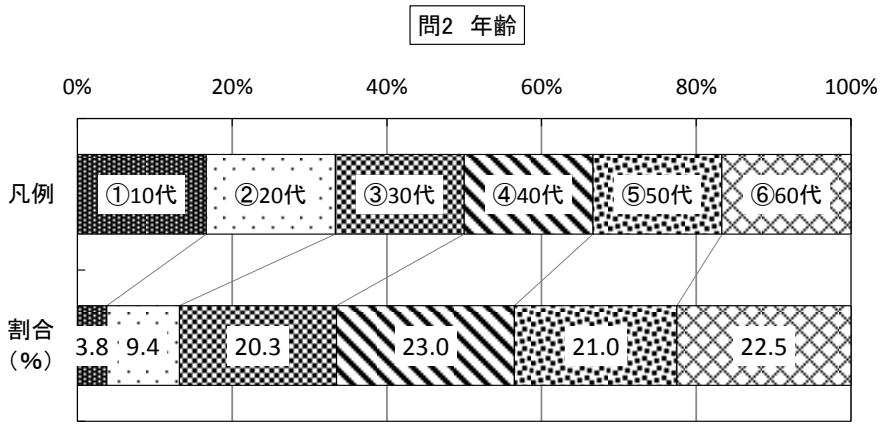

問３　あなたの出身地はどちらですか。次のうちから１つ選んでください。（○は１つ）

① 浦添市　　② 浦添市以外の県内　　③ 県外

出身地をみると、「② 浦添市以外の県内」が５割強（52.6%）で最も多く、次いで「① 浦添市」（35.5%）、「③ 県外」（11.6%）となっている。

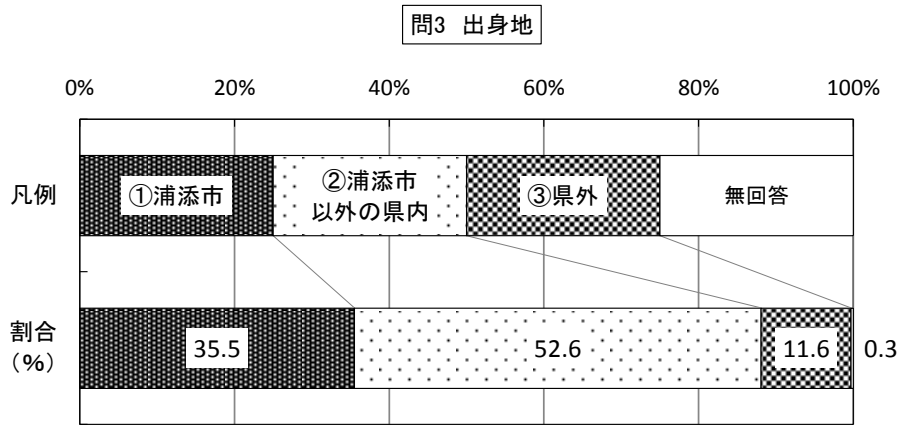

問４　あなたは、浦添市にお住まいになって、通算して何年くらいですか。（○は１つ）

① ５年未満　　② ５～９年　　③ 10～19 年　　④ 20～29 年　　⑤ 30 年以上

居住年数をみると、「⑤ 30 年以上」が４割弱（36.2%）で最も多く、次いで「③ 10～19 年」（21.3%）、「④ 20～29 年」（20.2%）がそれぞれ２割程度となっている。「① ５年未満」（12.1%）、「② ５～９年」（10.2%）はそれぞれ１割程度と少ない。

性別ごとにみると、居住年数が「⑤ 30 年以上」の割合は男性が４割強（41.9%）、女性は３割強（31.9%）と、男性の方が多くみられた。

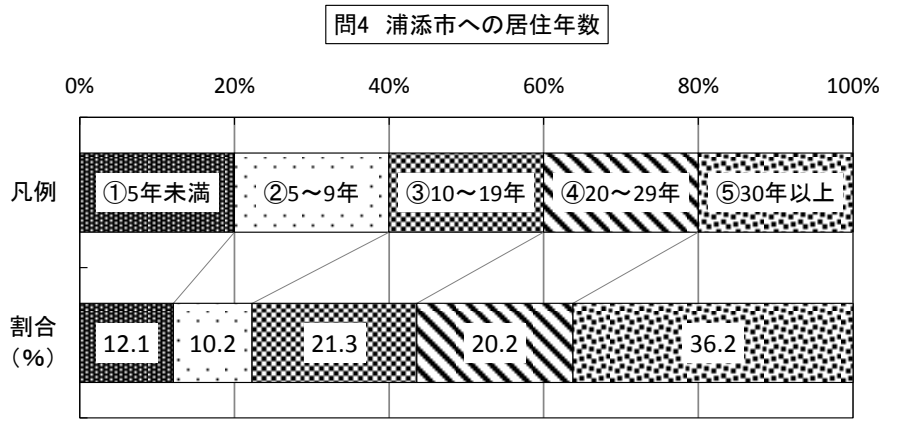

問５　あなたは、現在どのような家族構成で暮らしていますか。（○は１つ）

① 単身	② 夫婦のみ	③ 夫婦と子ども
④ 夫婦と子どもが親の近くで生活	⑤ 母と子ども、父と子ども	
⑥ 親・子ども・孫	⑦ その他（具体的に	）

家族構成をみると「③ 夫婦と子ども」が４割強（44.8%）で最も多く、次いで「② 夫婦のみ」（15.0%）、「⑦ その他」（10.7%）となっている。

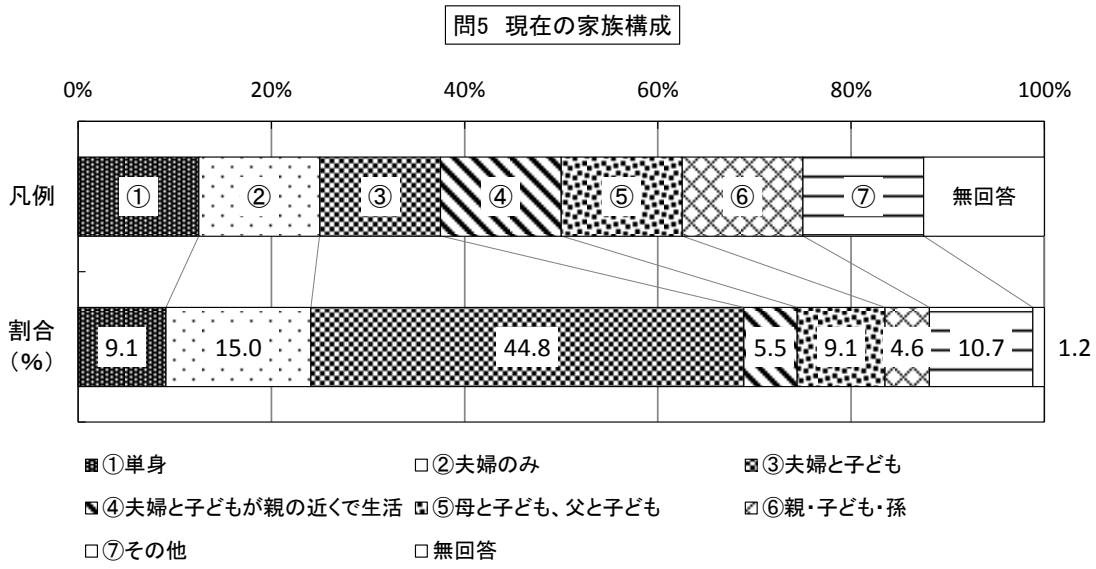

問６　現在お住まいの住宅にあてはまるものは以下のどれですか。（○は１つ）

① 持ち家（一戸建）	② 持ち家（ﾏﾝｼｮﾝ）	③ 賃貸の一戸建	④ 賃貸の民間アパート	
⑤ 県営・市営住宅	⑥ 社宅･公務員住宅	⑦ その他（具体的に		）

住居形態をみると、「① 持ち家（一戸建）」が約４割（39.5%）で最も多く、次いで「④ 賃貸の民間アパート」（37.5%）となっている。

居住年数ごとにみると、居住年数が増えるにつれて「④ 賃貸の民間アパート」の割合が下がり、「① 持ち家（一戸建）」の割合が上がっている。

また、20 代と 30 代で「④ 賃貸の民間アパート」の割合が多い。

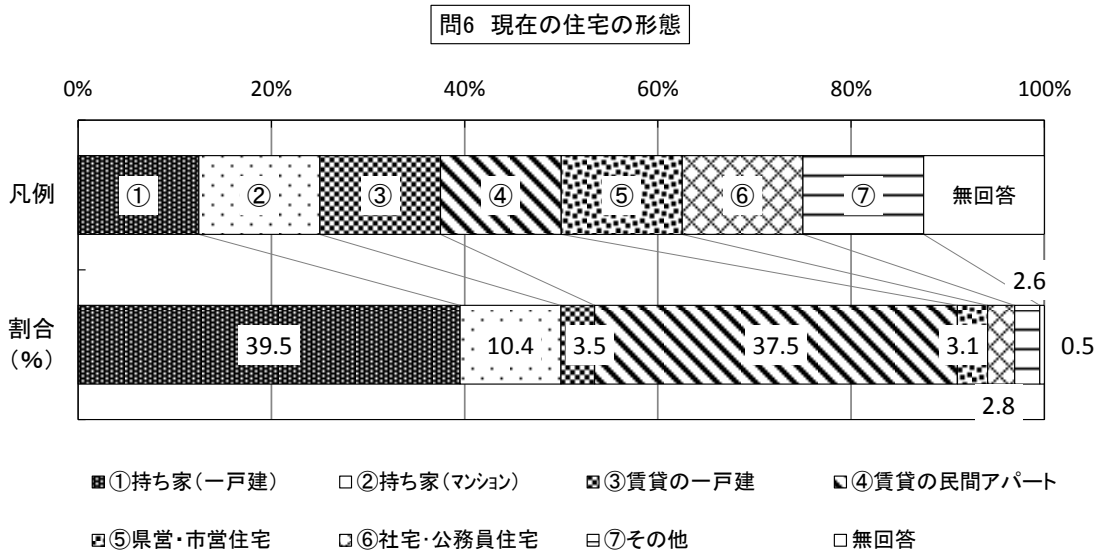

問７　あなたの職業は次のうちどれですか。（主なもの１つに○）

① 会社員　② 公務員・団体職員　③ 自営業　④ 農業　⑤ パート、アルバイト ⑥ 学生　⑦ 無職（家事含む）　⑧ その他（具体的に　　）

職業をみると「① 会社員」が３割強（32.7%）で最も多く、次いで「⑦ 無職（家事含む)」（26.6%)、「⑤ パート、アルバイト」（14.7%)、「② 公務員・団体職員」（9.4%）となっている。

性別ごとにみると、男性の「① 会社員」の割合が多い。

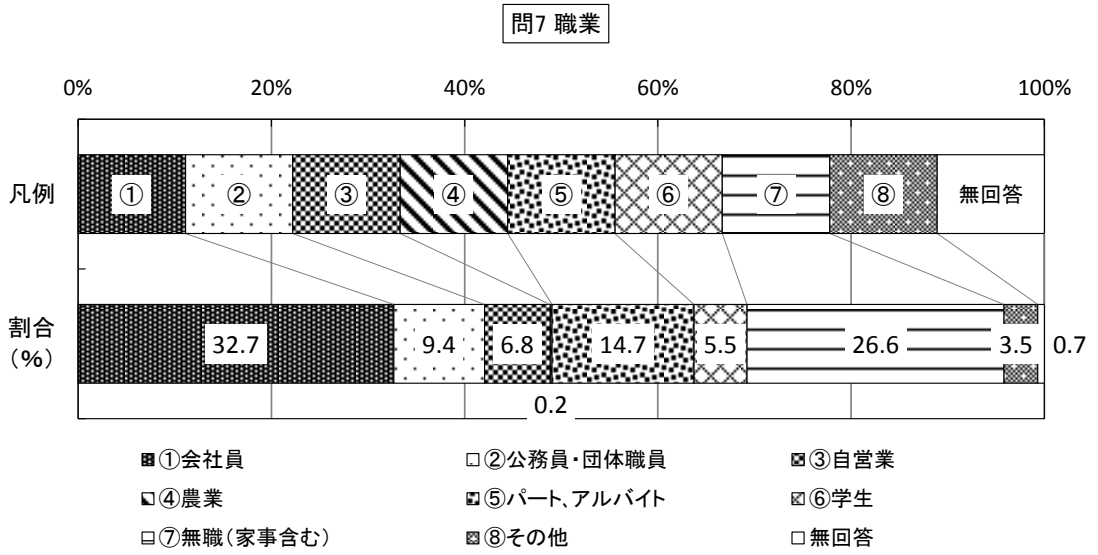

問８　あなたと福祉の関係はどのようなものですか。（○はいくつでも）

① 福祉の仕事をしている ② 福祉の勉強をしている ③ ボランティアをしている ④ 自分または家族が福祉のサービスを利用している ⑤ 特に関わりはない ⑥ 関わりはないが関心がある ⑦ その他（具体的に　　）

市民と福祉の関係をみると、「⑤ 特に関わりはない」が４割弱（38.0%）で最も多く、次いで「⑥ 関わりはないが関心がある」(26.8%)、「④ 自分または家族が福祉のサービスを利用している」(19.7%)、「① 福祉の仕事をしている」(8.9%) となっている。

性別ごとにみると、男女ともに「⑤ 特に関わりはない」が最も多く、男性の方が関わりの無い方が多い。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて福祉への関心が高まっている。

前回の結果と比較すると、「④ 自分または家族が福祉のサービスを利用している」が約１割（9.7%）から約２割（19.7%）に増加しているとともに、「⑤ 特に関わりはない」は４割強（43.4%）から４割弱（38.0%）に減少しており、福祉と関わりをもつ人が増加していることがわかる。また、「⑥ 関わりはないが関心がある」は４割弱（36.0%）から３割弱（26.8%）に減少している。

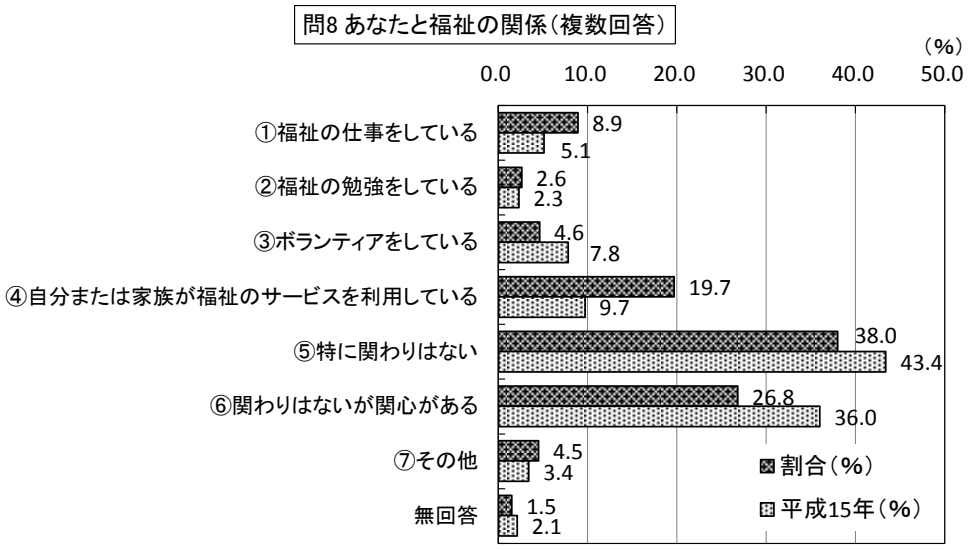

■あなたと地域生活について■

問９ あなたは、ご近所の人とどの程度のおつきあいがありますか。最も近いものを選んでください。

（○は１つ）

① 困りごとを相談しあうなど、家族同様のつきあいをしている
② 普段から簡単な頼み事をしあうつきあいをしている
③ 顔をあわせたときあいさつをする程度のつきあいである
④ 普段はそれほどつきあいはないが、いざというときは助け合う関係である
⑤ ほとんどつきあいはない
⑥ その他（具体的に　　）

地域生活についてみると、「③ 顔をあわせたときあいさつをする程度のつきあいである」が６割強（65.0%）で最も多く、次いで「⑤ ほとんどつきあいはない」（13.7%）となっている。

年齢ごとにみると、「① 困りごとを相談しあうなど、家族同様のつきあいをしている」や「② 普段から簡単な頼み事をしあうつきあいをしている」の割合は年齢が上がるにしたがって割合が多くなっており、地域との関わりが増えている。

住居形態ごとにみると、『一戸建』は地域との関わりが他の住居形態に比べて多い。

自治会への加入状況ごとにみると、加入者は未加入者に比べ地域との関わりがあることがわかる。

問9 近所の人とのつきあいの程度

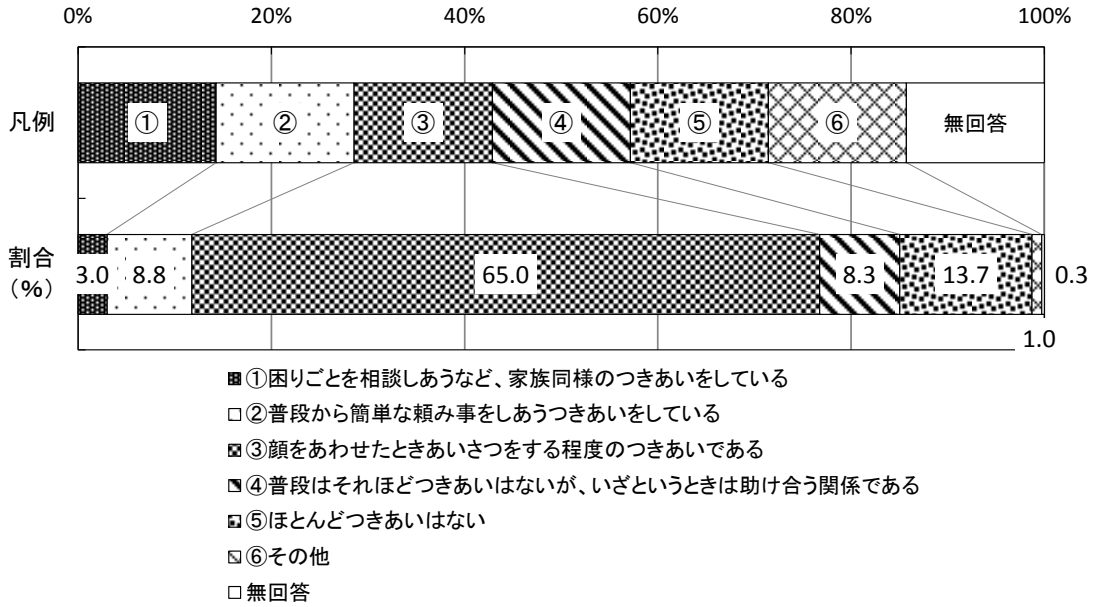

問 10　お宅では自治会に加入していますか。（○は１つ）

① 加入している　　② 加入していない

自治会への加入状況についてみると「① 加入している」が４割弱（35.9%）、「② 加入していない」が６割強（63.8%）となっており、自治会に加入していない市民が多い。

出身地ごとにみると、浦添市出身の方に比べ、市外･県外出身の方の加入の割合が少ない傾向がある。

居住年数ごとに「① 加入している」の割合をみると、５年未満では１割強（13.7%）だが、年数とともに加入率は上がっており、30 年以上では約５割（50.2%）となっている。

家族構成ごとに「① 加入している」の割合をみると、「親・子ども・孫」が６割弱（57.1%）で最も多い割合を示している。

住居形態ごとに「① 加入している」の割合をみると、持ち家（一戸建）が７割弱（67.8%）で最も多く、県営・市営住宅と社宅・公務員住宅も５割程度となっている。

前回の結果と比較すると、「①加入している」の割合が５割弱（48.3%）から４割弱（35.9%）と１割程度減少している。

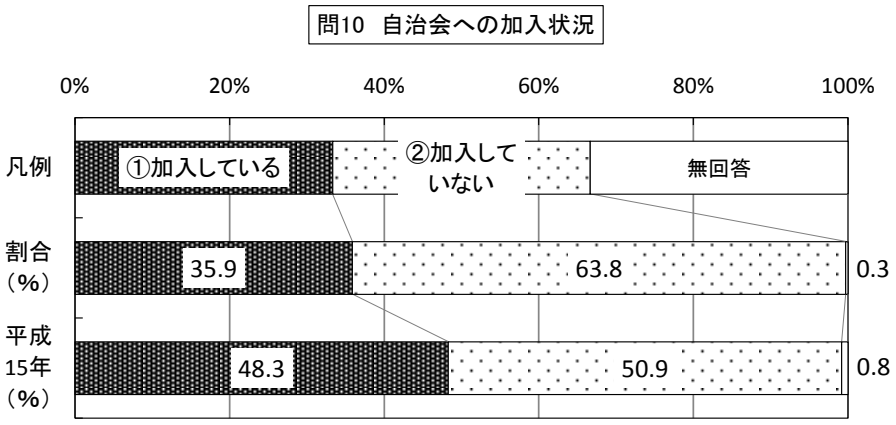

「②加入していない」とお答えの方にお聞きします。
問 10-1　加入していない主な理由は何ですか。（○は１つ）

① 必要性を感じないから ② わずらわしいから ③ 永住する気がないから ④ 時間的にゆとりがないから ⑤ 自治会からの勧誘がないから ⑥ 会費などの出費がかかるから ⑦ その他（具体的に　　）

自治会に加入しない理由についてみると、「④ 時間的にゆとりがないから」が３割弱（25.9%）で最も多く、次いで「⑤ 自治会からの勧誘がないから」（24.1%）、「① 必要性を感じないから」（23.8%）となっている。

出身地ごとにみると、浦添市外・県外出身の方は「⑤ 自治会からの勧誘がないから」の割合が多い。

前回の結果と比較すると、「⑤自治会からの勧誘がないから」の割合が３割強（32.5%）から２割強（24.1%）に減少していることがわかる。一方で、「④ 時間的にゆとりがないから」の割合は２割弱（17.5%）から３割弱（25.9%）に増加している。

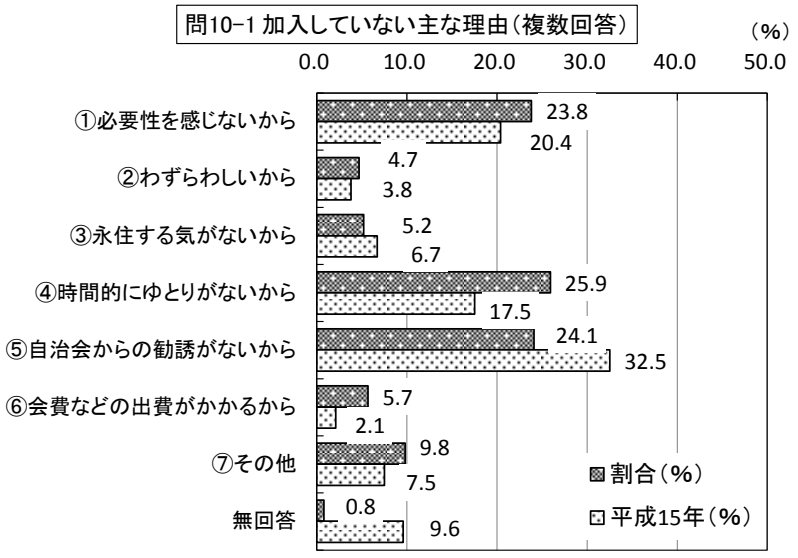

問 11　あなたは、どのような地域活動に参加していますか。次のうち多く参加しているものから選んでください。（○は３つまで）

① 地域活動にはほとんど参加していない	② 自治会・町内会活動
③ 子ども会活動、学校協力活動	④ 青年会活動
⑤ 老人クラブ活動	⑥ 婦人会活動
⑦ ボランティア・NPO 活動（子育てサークル等）	⑧ 育児支援活動
⑨ 中央公民館・美術館のサークル活動	⑩ その他（具体的に　　）

地域活動の参加についてみると、「① 地域活動にはほとんど参加していない」が７割弱（66.8%）で最も多く、次いで「③ 子ども会活動、学校協力活動」（15.9%）、「② 自治会・町内会活動」（13.9%）となっており、その他の活動はわずかである。

年齢ごとにみると、「② 自治会・町内会活動」は年齢が上がるにつれて割合も多くなっている。また 40 代は「③ 子ども会活動、学校協力活動」の割合が３割強（32.4%）、50 代は「② 自治会・町内会活動」（15.0%）と「③ 子ども会活動、学校協力活動」（14.2%）がそれぞれ１割強、60 代は「② 自治会・町内会活動」の割合が３割弱（28.7%）と、他の年代に比べこれらの割合が多い。

家族構成ごとにみると、子どものいる世帯では「③ 子ども会活動、学校協力活動」の割合が比較的多くなっている。

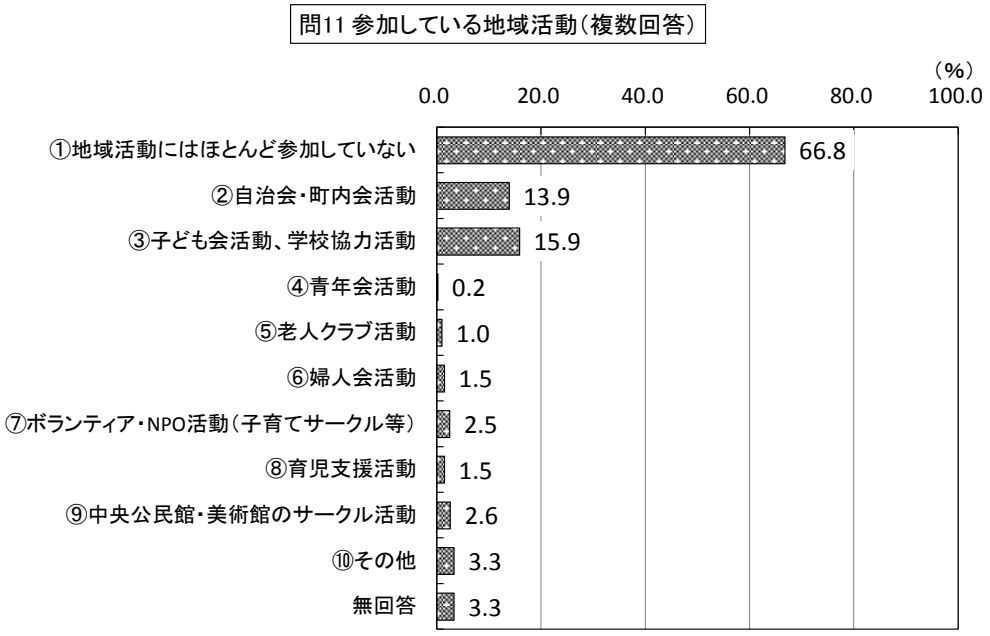

問 12　地域活動への参加の依頼があった場合、あなたはどうしますか。（○は１つ）

① 積極的に参加したい	② 内容によっては参加したい
③ おそらく断る	④ わからない
⑤ その他（具体的に	）

地域活動への参加依頼があった場合の対応をみると、「② 内容によっては参加したい」が６割強（62.1%）で最も多く、次いで「④ わからない」（14.2%）、「③ おそらく断る」（13.6%）、「① 積極的に参加したい」（7.8%）となっている。

自治会への加入状況ごとにみると、『参加したい』（「① 積極的に参加したい」及び「② 内容によっては参加したい」の合計）の割合が自治会に加入していない方でも６割強（65.0%）と多く、自治会加入の有無に関わらず地域活動への意欲は一定程度高い状況にある。また「① 積極的に参加したい」については自治会に加入していない方に比べ、加入している方の割合が多くなっている。

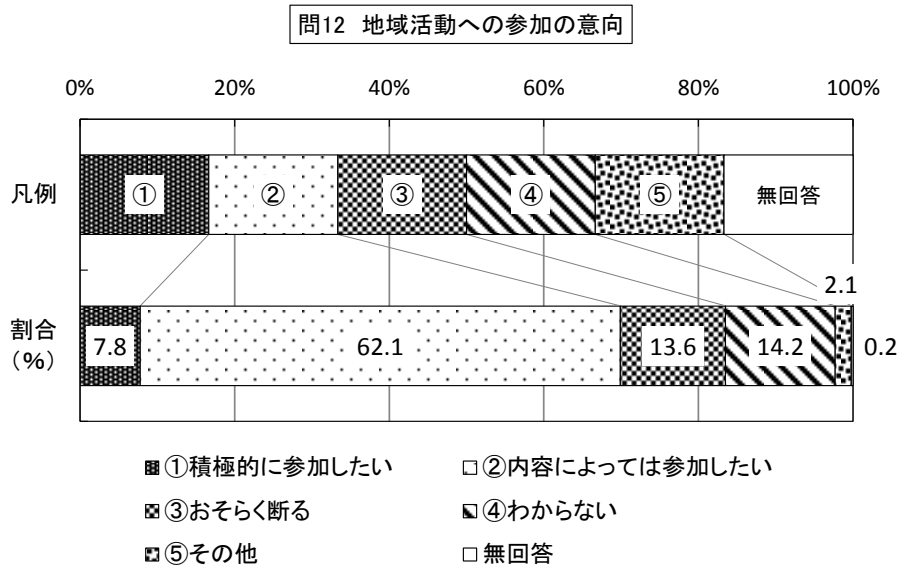

問 13　あなたが地域活動に参加するうえで、支障になることがありますか。次のうちから選んでください。（○は３つまで）

① 仕事を持っている、もしくは学校や塾・部活があるので時間がない
② どのような活動があるのか、地域活動に関する情報がない
③ 活動にさそってくれる人がいない
④ 興味のもてる活動が見つからない
⑤ 健康や体力に自信がない
⑥ 人間関係がわずらわしい
⑦ 身近なところに活動の場がない
⑧ 家事・育児に忙しくて時間がない
⑨ 地域活動をするうえでの経済的負担が大きい
⑩ 子どもをみてくれる人や施設がない
⑪ 家族の支持・理解がない
⑫ 特に支障になることはない
⑬ その他（具体的に　　）

地域活動に参加する支障になっていることについてみると、「① 仕事を持っている、もしくは学校や塾・部活があるので時間がない」が５割強（54.9%）で最も多く、次いで「② どのような活動があるのか、地域活動に関する情報がない」（25.0%）、「⑧ 家事・育児に忙しくて時間がない」（17.4%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるごとに「② どのような活動があるのか、地域活動に関する情報がない」の割合は少なく、「⑤ 健康や体力に自信がない」の割合は多くなる傾向がある。

性別ごとにみると、男女ともに「① 仕事を持っている、もしくは学校や塾・部活があるので時間がない」が最も多く、女性の場合は「⑧ 家事・育児に忙しくて時間がない」の割合も２割強（24.9%）と多くみられる。

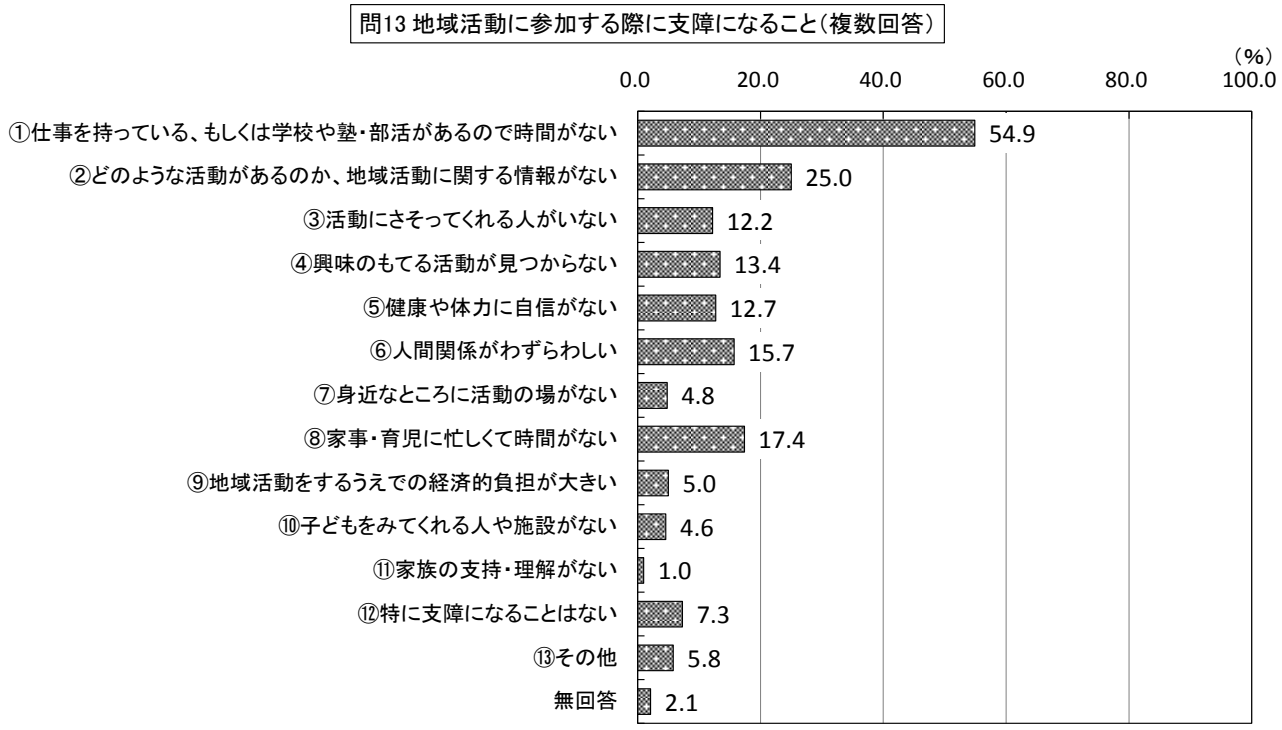

問 14　あなたは地域の子どもたちに注意を与えたり、声をかけたりすることがありますか。（○は１つ）

① 頻繁にする	② 時々する	③ あまりしない	④ まったくしない

子どもへの声かけについてみると、「② 時々する」が４割強（41.2%）で最も多く、次いで「③ あまりしない」(36.0%)、「④ まったくしない」(15.5%)、「① 頻繁にする」(5.5%)となっており、『しない』(「③ あまりしない」及び「④ まったくしない」の合計）が『する』(「①頻繁にする」及び「②時々する」の合計）より多くみられた。

居住年数ごとにみると、居住年数が増えるにしたがって「② 時々する」の割合は多くなっており、「④ まったくしない」の割合は少なくなっている。

問14　地域のこどもたちへの声かけについて

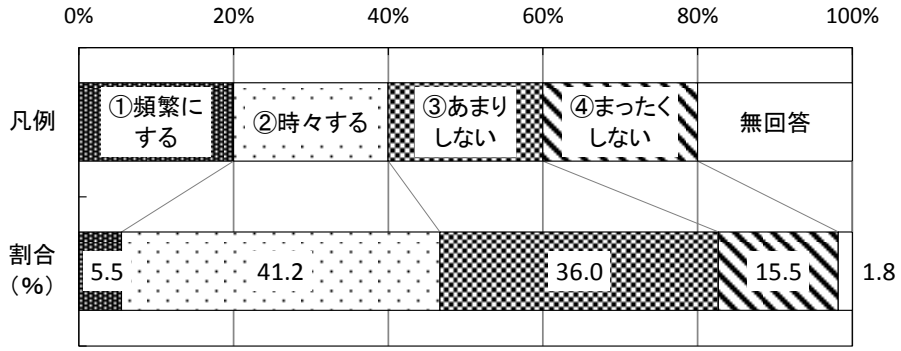

問 15　あなたが、高齢や事故などで日常生活が不自由になったとき、地域で**何をして欲しいですか。**

（○は３つまで）

① 安否確認の声かけ	② 趣味などの話し相手
③ ちょっとした買い物	④ ゴミ出し
⑤ 庭の手入れ	⑥ 玄関前の掃除
⑦ 短時間の子どもの預かり	⑧ 子育ての相談
⑨ その他（具体的に　　）	

不自由になった時に地域にして欲しいことをみると、「① 安否確認の声かけ」が７割弱（65.1%）で最も多く、次いで「③ ちょっとした買い物」（45.3%）、「② 趣味などの話し相手」（28.6%）、「④ ゴミ出し」（21.2%）となっている。

年齢ごとにみると、20 代から 40 代では子どもに関する「⑦ 短時間の子どもの預かり」「⑧ 子育ての相談」の割合が他の年代に比べて多くなっている。

住居形態ごとにみると、賃貸、持ち家ともに戸建て住宅では「⑤ 庭の手入れ」の割合が約２割から２割強と他に比べて多い。また、賃貸の住人は「⑦ 短時間の子どもの預かり」「⑧ 子育ての相談」の割合が他に比べて多い。

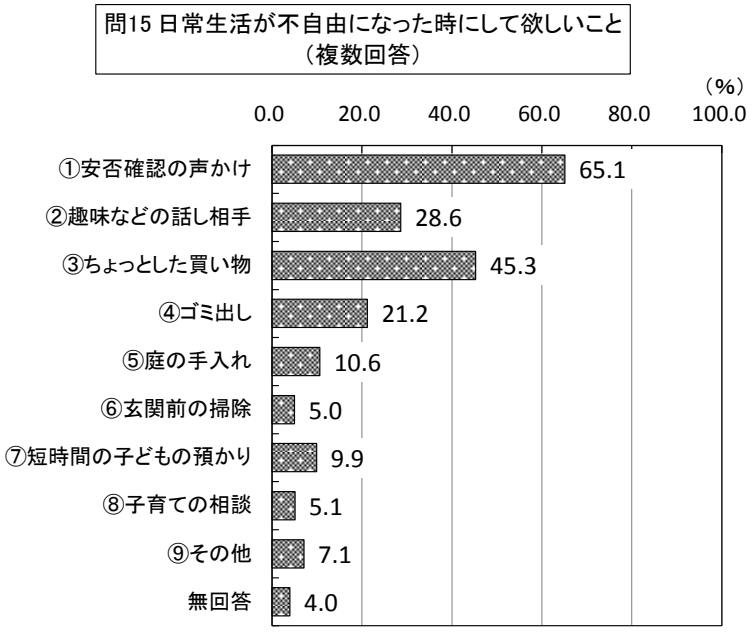

問 16　あなたが地域で、高齢者や障がい者、子育てなどに困っている世帯があったら<u>できることは何ですか。</u>（○は３つまで）

① 安否確認の声かけ	② 趣味などの話し相手
③ ちょっとした買い物	④ ゴミ出し
⑤ 庭の手入れ	⑥ 玄関前の掃除
⑦ 短時間の子どもの預かり	⑧ 子育ての相談
⑨ その他（具体的に　　）	

地域で困っている世帯にできることについてみると、「① 安否確認の声かけ」が７割強（74.4%）で最も多く、次いで「③ ちょっとした買い物」（41.8%）、「② 趣味などの話し相手」（29.4%）、「④ ゴミ出し」（23.3%）、「⑥ 玄関前の掃除」（18.2%）、「⑦ 短時間の子どもの預かり」（12.7%）となっている。

問 15 の結果と比較すると、「① 安否確認の声かけ」については問 15 で７割弱（65.1%）であるのに対し、問 16 では７割強（74.4%）と、『してほしいこと』より『できること』での割合が多い。

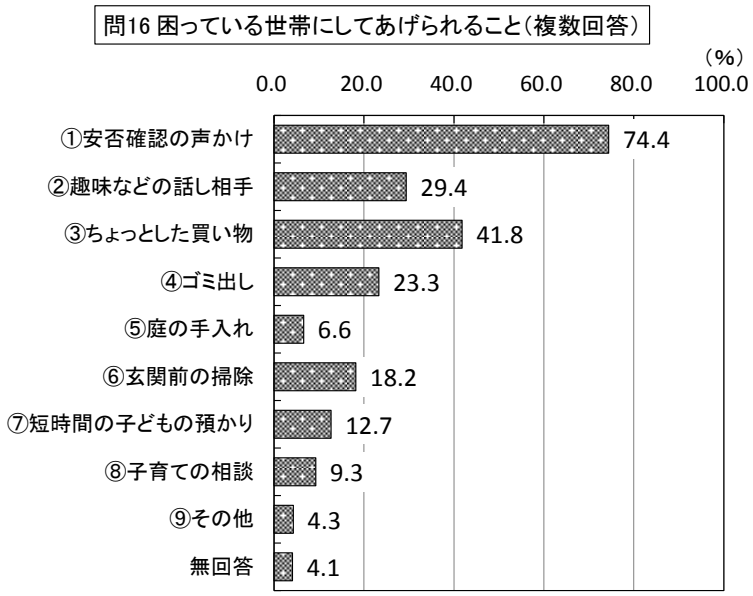

問 17　あなたの身近な人や知人など（おとな・子ども・赤ちゃん・高齢者など）で、現在、虐待（暴力や養育放棄など）にあっている人がいますか。（○は１つ）

① いないと思う ② 虐待をうけているのではないかと思う人がいる ③ 虐待をうけている人を知っている

身の回りの虐待の有無についてみると、「① いないと思う」が９割強（93.9%）を占めている。

一方で、「② 虐待をうけているのではないかと思う人がいる」（2.5%）や「③ 虐待をうけている人を知っている」（1.3%）といった回答も少数ながらみられた。

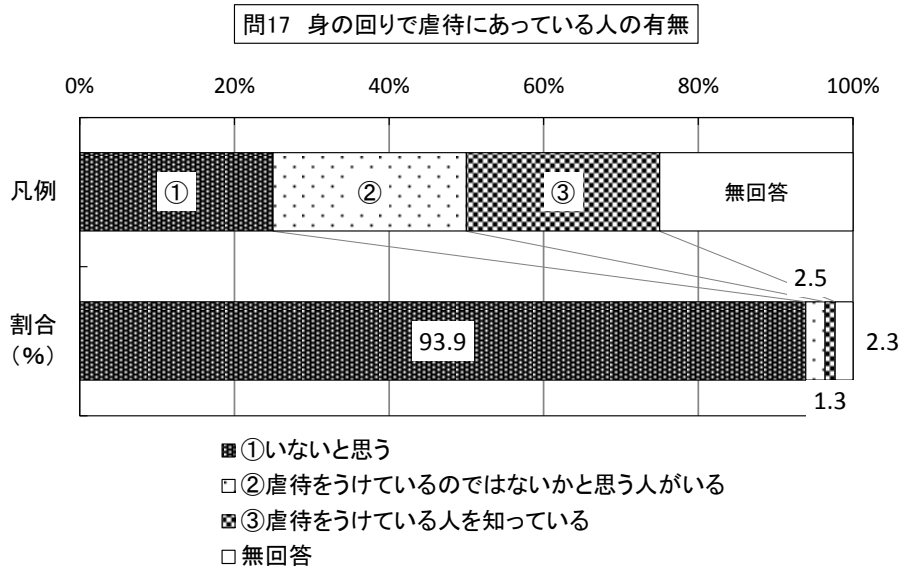

（②または③とお答えの方にお聞きします）

問 17-1　あなたや周囲の人はどこかに相談しましたか。（○は１つ）

① 市役所に相談した
② 民生委員に相談した
③ 警察に相談した
④ 家族や知人では話し合ったが、公的機関には相談していない
⑤ だれにも相談できない
⑥ その他（具体的に　　）

虐待を知った時の対応をみると、「④ 家族や知人では話し合ったが、公的機関には相談していない」が４割強（43.5%）で最も多く、次いで「⑤ だれにも相談できない」（13.0%）となっている。何らかの公的機関へ相談した割合は「② 民生委員に相談した」及び「③ 警察に相談した」がそれぞれ１割弱（8.7%）、次いで「① 市役所に相談した」（4.3%）であった。

『公的機関に相談した』（「① 市役所に相談した」及び「② 民生委員に相談した」、「③ 警察に相談した」の合計）の割合が２割強（21.7%）と少なく、通報等対応・相談窓口について周知徹底を図っていくことが求められる。

問17-1　虐待を知った際の対応（N＝23）

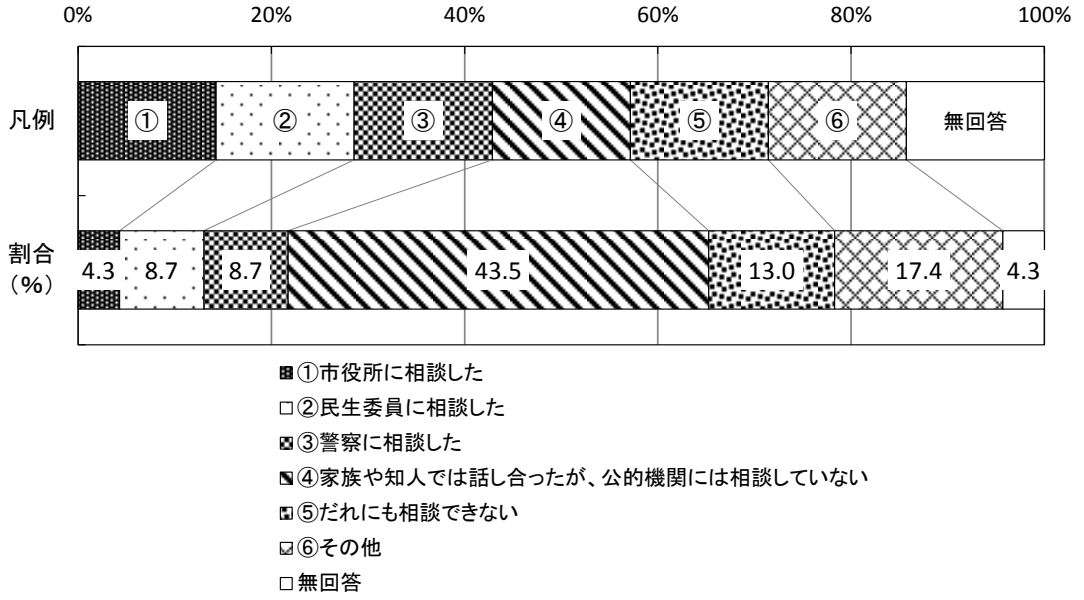

■災害時の対応について（災害時要援護者支援／防災・減災対策）■

問 18　浦添市と浦添市社会福祉協議会で、平成 20 年(2008 年)に「浦添市災害時要援護者避難支援計画」をつくりましたが、この計画をご存知ですか。次のうちから選んでください。(○は１つ)

① 計画の名前と内容をよく知っている ② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない ③ 知らない

「浦添市災害時要援護者避難支援計画」の認知度をみると、「③ 知らない」が約８割（79.5%）で最も多く、次いで「② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない」（15.0%）、「① 計画の名前と内容をよく知っている」（3.8%）となっている。

自治会に加入している、または年齢が上がるにつれ『認知度』（「① 計画の名前と内容をよく知っている」及び「② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない」の合計）の割合も多くなっている。一方で、認知度の最も高い 60 代でも「① 計画の名前と内容をよく知っている」の割合は１割弱（7.4%）と少なく、計画の内容まで認知されていない状況にある。

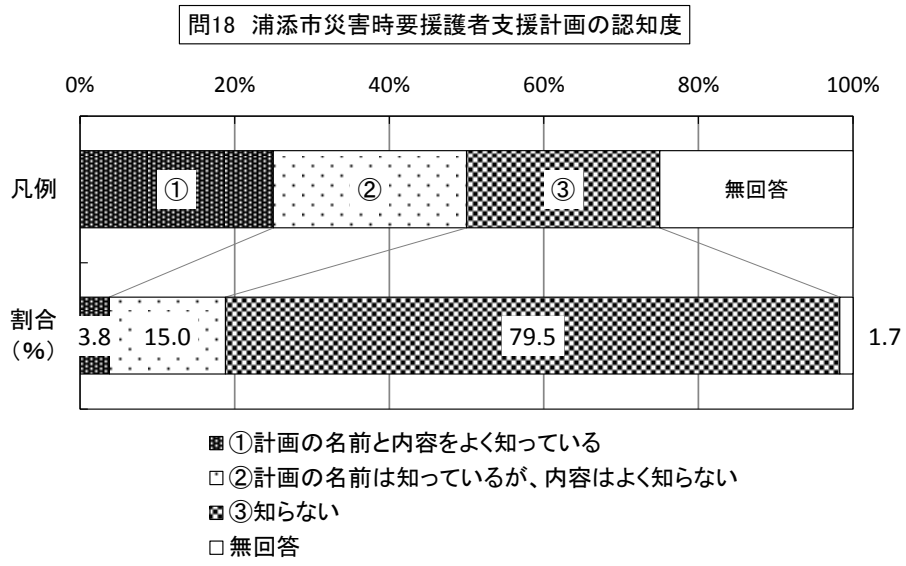

問 19　自宅近くの避難場所をご存知ですか。（○は１つ）

① 知っている　　② 知らない

避難場所の認知度についてみると、「① 知っている」が５割強（54.9%）、「② 知らない」が４割強（43.0%）となっている。

住居形態ごとにみると、「① 知っている」の割合が県営・市営住宅の住民は４割強（42.1%）とやや少なく、社宅・公務員住宅の住民は約７割（70.6%）と多い。

問19　自宅近くの避難場所の認知度

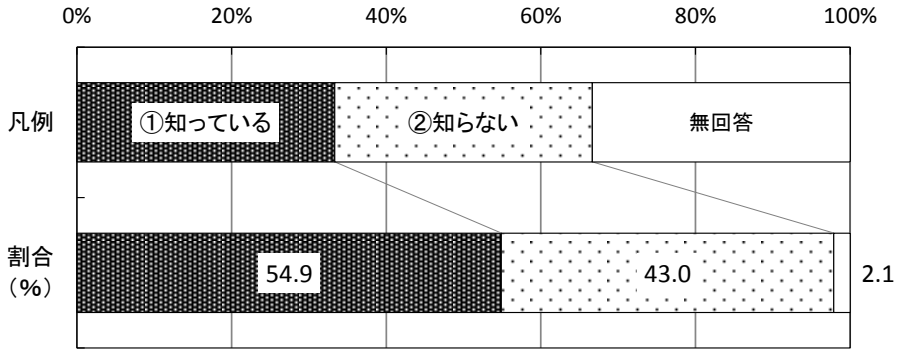

問 20　災害に備えるために、あなたの地域で早急に必要だと思うことは次のどれですか。（○は３つまで）

① 防災（減災）に関する学習会	② 日頃からのあいさつ、声かけやおつきあい
③ 防災訓練、避難訓練	④ 危険な箇所の把握
⑤ 自主防災組織の結成	⑥ 非常食などの備蓄
⑦ 地域に居住する災害時要援護者の把握	⑧ 要援護者の避難支援を行う支援者の把握･育成
⑨ 避難所や避難ルートの確保・整備	⑩ その他（具体的に　　）
⑪ わからない	

災害時に地域で必要なことについてみると、「⑨ 避難所や避難ルートの確保・整備」が５割弱（48.1%）で最も多く、次いで「④ 危険な箇所の把握」（39.3%）、「⑥ 非常食などの備蓄」（35.0%）となっている。

年齢ごとにみると、40 代から 60 代では「⑥ 非常食などの備蓄」の割合が３割強から３割弱だが、10 代から 30 代では５割弱から４割強と多くなっている。

問20 災害時に地域で早急に必要だと思うこと（複数回答）

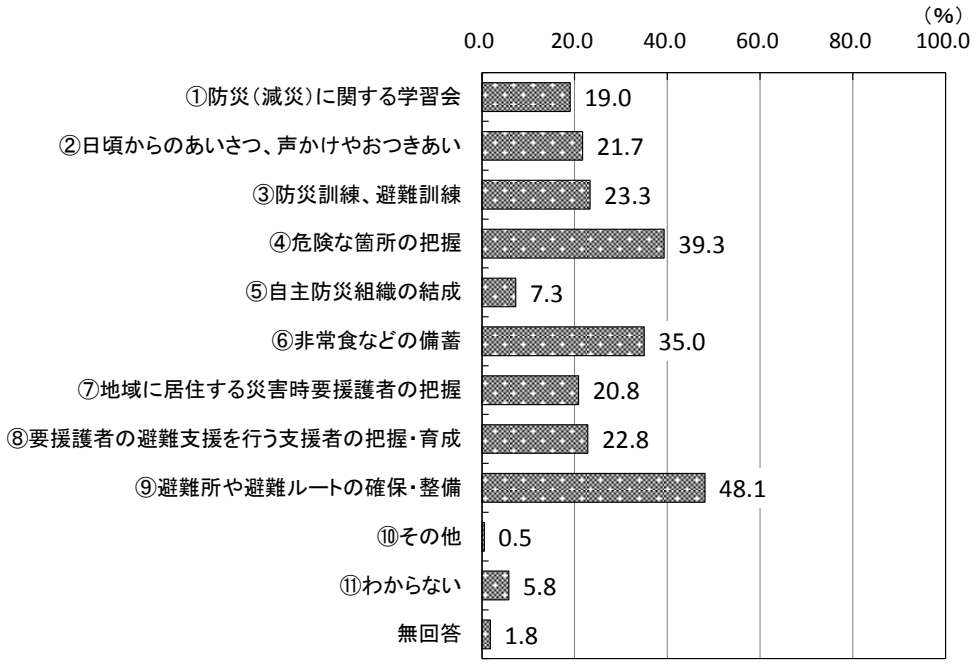

問 21　あなたは災害（地震や津波、台風等）が起こった場合に、住民がお互いにどの様な支援をすることが必要だと考えますか。（あてはまるもの全てに○）

① 災害直後の安否確認や声かけ	② 災害や避難場所に関する情報提供
③ 避難所などへの移動支援	④ 避難所の運営の協力
⑤ 災害後の後片付け(被災した住宅や道路の清掃等)	⑥ その他（具体的に　　）
⑦ 支援は特に必要ない	⑧ わからない

災害時の住民同士の支援についてみると、「① 災害直後の安否確認や声かけ」が８割弱（75.7%）で最も多く、次いで「② 災害や避難場所に関する情報提供」（66.4%）、「③ 避難所などへの移動支援」（66.1%）、「⑤ 災害後の後片付け（被災した住宅や道路の清掃等）（54.7%）、「④ 避難所の運営の協力」（54.0%）となっている。

一方で「⑦ 支援は特に必要ない」と回答している方はわずかで、多くの方が住民同士の支援を必要と感じている。

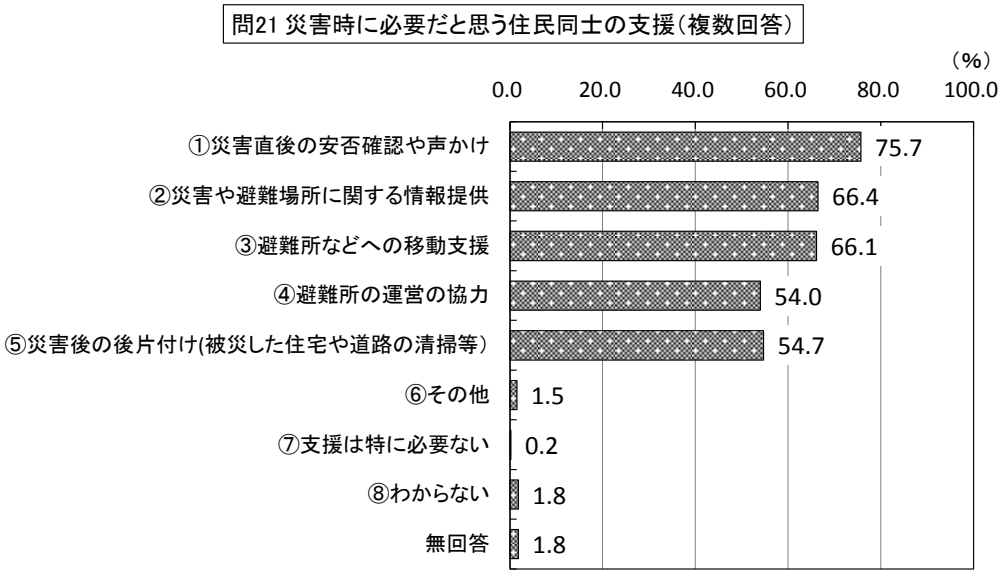

問 22　現在健常な方も、あなたやご家族が災害時要援護者となった場合を想像してお答え下さい。主にどのようなことを不安に思いますか。（○は３つまで）

① 災害情報がすぐに伝わってくるか不安　② 家族などとすぐに連絡がとれるか不安
③ 誰かが声かけをしてくれるか不安　④ 避難所、安全な場所へ避難誘導してもらえるか不安
⑤ 避難所の生活環境（洋式トイレの設置、車いすでの移動、プライバシーの確保）が不安
⑥ 避難所での話し相手、相談相手がいるか不安
⑦ その他（具体的に　　）
⑧ わからない
⑨ 特に不安はない

災害時要援護者になった場合不安に思うことについてみると、「② 家族などとすぐに連絡がとれるか不安」が７割強（72.6%）で最も多く、次いで「① 災害情報がすぐに伝わってくるか不安」（63.3%）、「⑤ 避難所の生活環境（洋式トイレの設置、車いすでの移動、プライバシーの確保）が不安」（52.1%）、「④ 避難所、安全な場所へ避難誘導してもらえるか不安」（44.6%）となっている。

家族構成ごとにみると、子どものいる家族は「⑤ 避難所の生活環境（洋式トイレの設置、車いすでの移動、プライバシーの確保）が不安」の割合がやや多めになっている。

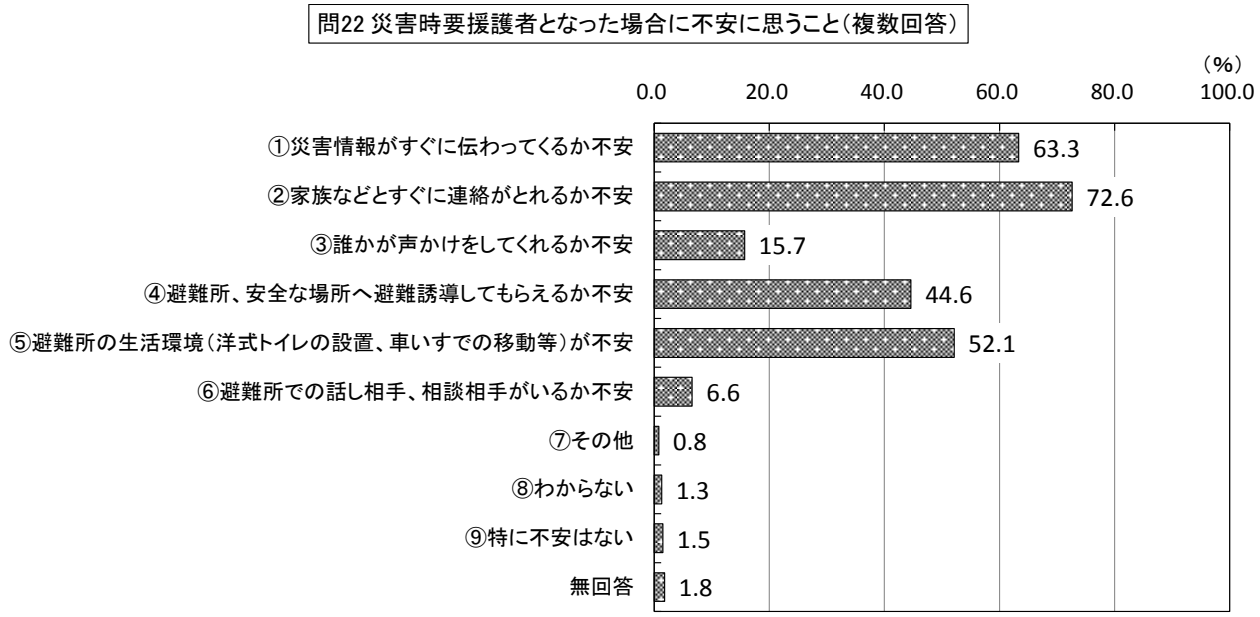

問 23　現在健常な方も、あなたやご家族が災害時要援護者となった場合を想像してお答え下さい。市で災害時要援護者（避難に際して介助等が必要な方）の情報を把握しておいた方が良いと思いますか。（○は１つ）

① 思う	② 思わない

市が災害時要援護者の情報を把握すべきかについてみると、市が情報を把握すべきだと「① 思う」がほとんど（95.5%）となっている。

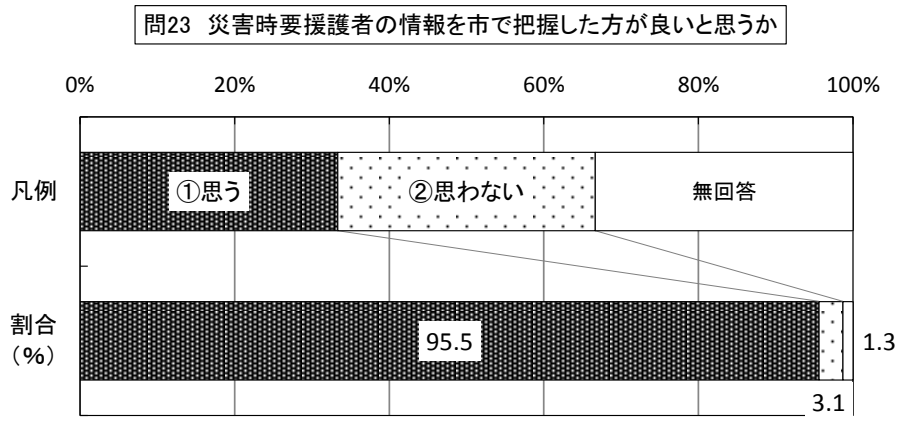

問 24　災害時要援護者（避難に際して介助等が必要な方）の情報について、身近な地域（自治会や自主防災組織など）で保有し、災害時だけでなく、平常時（普段）から見守り活動などを行って欲しいと思いますか。（○は１つ）

① 思う	② 思わない

要援護者に対する地域での見守りについてみると、平常時から見守りを行うべきだと「① 思う」が９割弱（87.8%）、「② 思わない」が約１割（9.4%）となっている。

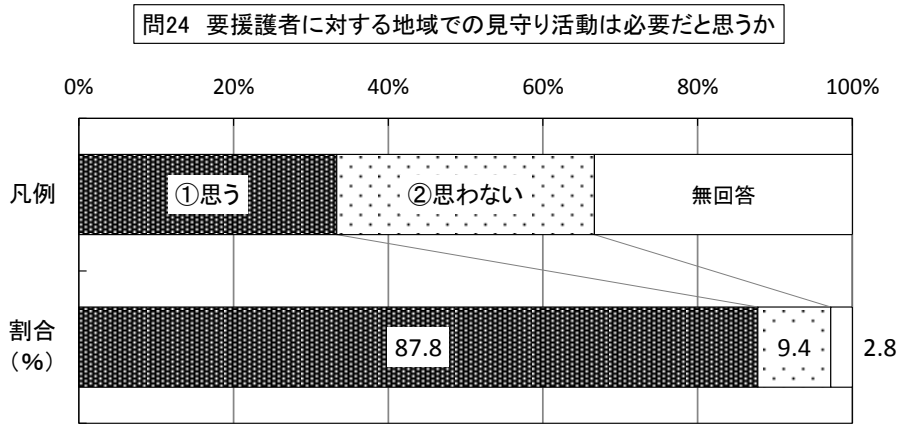

■望ましい地域社会（自治会等）について■

問 25　あなたは、地域社会（自治会等）の役割としてどのようなことを期待しますか。次のうちから選んでください。（○は３つまで）

① 災害や緊急事態が起きたときの対応	② 地域の清掃など日常生活における協力体制
③ 個々の家庭を尊重したうえでの社会問題の共有化	④ お年寄りのお世話などの相互扶助
⑤ 緑地保全・自然保護などの環境づくり	⑥ 教育や子育て支援
⑦ まつりやイベントなどの開催	⑧ その他（具体的に　　）

地域社会の役割に期待することをみると、「① 災害や緊急事態が起きたときの対応」が７割強（73.2%）で最も多く、次いで「② 地域の清掃など日常生活における協力体制」（40.8%）、「④お年寄りのお世話などの相互扶助」（36.5%）、「③ 個々の家庭を尊重したうえでの社会問題の共有化」（28.9%）、「⑥ 教育や子育て支援」（25.5%）、「⑤ 緑地保全・自然保護などの環境づくり」（20.0%）、「⑦ まつりやイベントなどの開催」（17.9%）となっている。

年齢ごとにみると、10 代から 30 代に比べ、40 代から 60 代では「④ お年寄りのお世話などの相互扶助」と回答する割合が比較的多い。また、年齢が若いほど「⑦ まつりやイベントなどの開催」の割合が多くなる傾向がある。

自治会への加入状況ごとにみると、「② 地域の清掃など日常生活における協力体制」では加入している方の割合が多い。一方で、「⑥ 教育や子育て支援」では未加入者の方の割合が多い。

前回の結果と比較すると「① 災害や緊急事態が起きたときの対応」の割合が 10 年前では７割弱（66.5%）であったのが今回では７割強（73.2%）と増加しており、東日本大震災の影響がうかがえる。

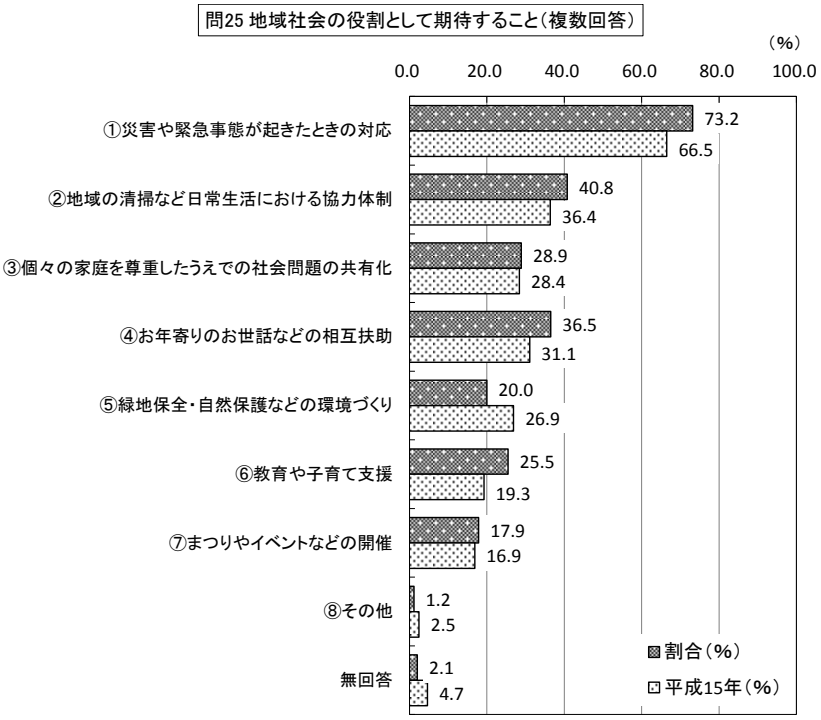

問 26　あなたは、今住んでいる地域社会（自治会等）に満足していますか。次のうちから選んでください。（○は１つ）

① 満足している	② ある程度満足している	③ あまり満足していない
④ 満足していない	⑤ わからない	⑥ その他（具体的に　　）

地域社会の満足度についてみると、「② ある程度満足している」が４割弱（37.2%）で最も多く、次いで「⑤わからない」(29.9%)、「① 満足している」(19.7%)、「あまり満足していない」(7.6%）となっている。

自治会への加入状況ごとにみると、未加入者に比べ、加入者は「① 満足している」、「② ある程度満足している」の割合が多い。一方で、未加入者では「⑤ わからない」と回答した方が約４割（40.7%）と多くみられる。

前回の結果と比較すると、『満足している』(「① 満足している」及び「② ある程度満足している」の合計）の割合が約５割（49.8%）から６割弱（56.9%）と増加している。

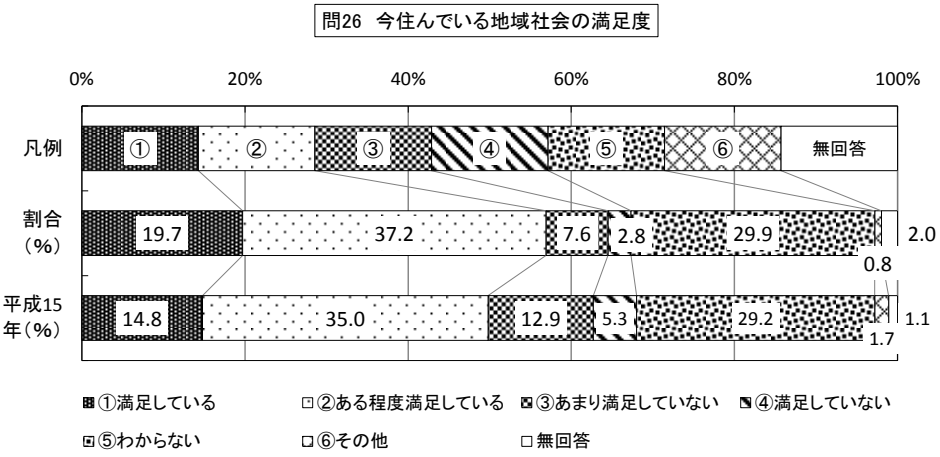

問 27　住民がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで、問題となることは何だと思いますか。次のうちから選んでください。（○は３つまで）

① 近所づきあいが減っていること	② 自治会などの活動に参加しにくい雰囲気
③ 日中地域を離れている人が多いこと	④ 他人に干渉されすぎること
⑤ 親や身内の世話を、できればやりたくないという考え方	
⑥ ひとり親世帯や障がい者への偏見	⑦ 出身地などにこだわること
⑧ その他（具体的に　　）	

住みよい社会実現に対する問題についてみると「① 近所づきあいが減っていること」が７割弱（68.3%）で最も多く、次いで「③ 日中地域を離れている人が多いこと」(33.2%)、「② 自治会などの活動に参加しにくい雰囲気」(32.1%)、「④ 他人に干渉されすぎること」(27.4%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて「① 近所づきあいが減っていること」の割合が多くなっていることがわかる。

前回の結果と比較すると、「② 自治会などの活動に参加しにくい雰囲気」が３割弱（28.4%）から３割強（32.1%）に増加しており、また「④ 他人に干渉されすぎること」が約２割（20.8%）から３割弱（27.4%）に増加している。

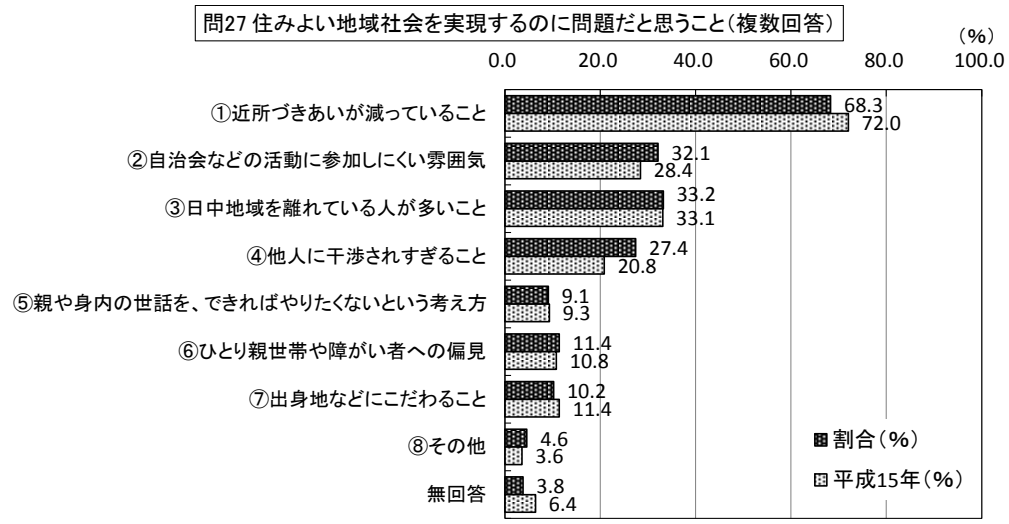

■社会福祉協議会や民生委員・児童委員について■

問 28　浦添市には「社会福祉協議会（社協）」がありますが、その事について、ご存知ですか。次のうちから選んでください。（○は１つ）

① どういう仕事をしているか、だいたいわかる ② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない ③ 名前も聞いたことがない ④ その他（具体的に　　）

社協の認知度についてみると、「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」が５割強（52.7%）で最も多く、次いで「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」(31.2%)、「③ 名前も聞いたことがない」(13.9%) となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて社協の認知度も上がっている状況にある。

前回の結果と比較しても、大きな差はみられなかった。

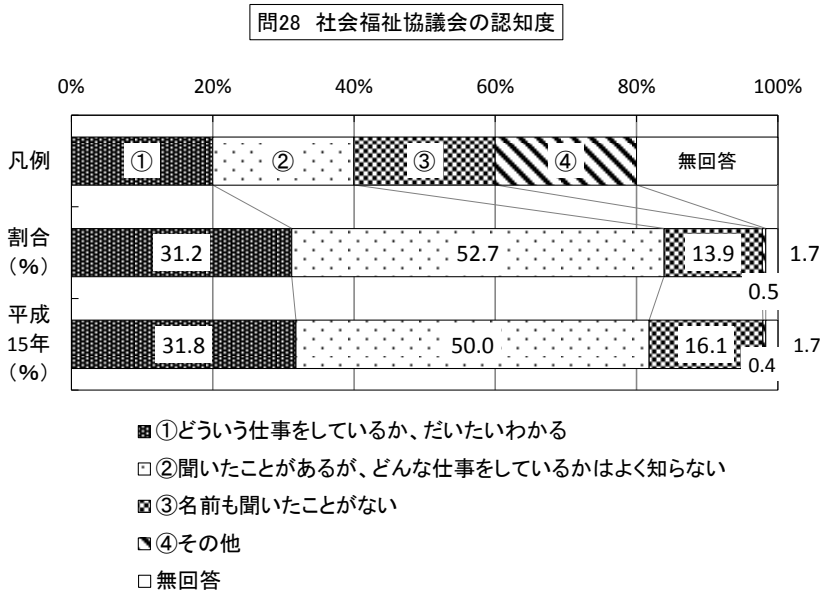

問 29　市内には、おおむね自治会ごとに、「民生委員・児童委員」がいますが、その事についてご存知ですか。次のうちから選んでください。（○は１つ）

① どういう仕事をしているか、だいたいわかる ② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない ③ 名前も聞いたことがない ④ その他（具体的に　　）

民生委員･児童委員の認知度についてみると、「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」が４割強（42.6%）で最も多く、次いで「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」（39.5%）、「③ 名前も聞いたことがない」（15.9%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて民生委員･児童委員の認知度も上がっている状況にある。

前回の結果と比較すると、『知っている』（「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」及び「②聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」の合計）の割合が８割弱（78.2%）から８割強（82.1%）に増加しており、若干ながら認知度が高くなっている。

問29　民生委員･児童委員の認知度

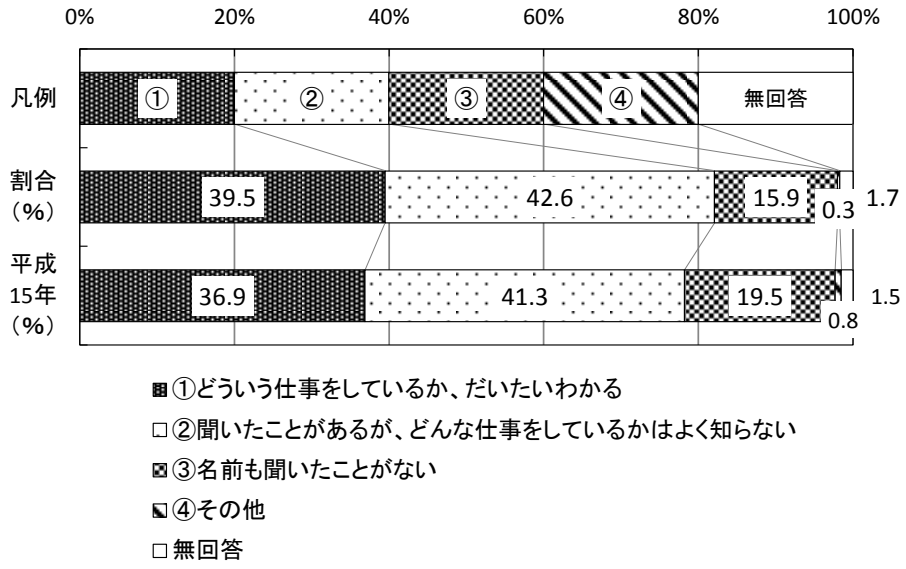

■浦添市の地域福祉計画や地域保健福祉センターなどについて■

問 30　浦添市では平成 21 年（2009 年）３月「第三次浦添市地域福祉計画（てだこ・結プラン）」をつくりましたが、この計画をご存知ですか。次のうちから選んでください。（○は１つ）

① 計画の名前と内容をよく知っている ② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない ③ 知らない

てだこ･結プランの認知度についてみると、「③ 知らない」が６割強（64.6%）で最も多く、次いで「② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない」（32.1%）、「① 計画の名前と内容をよく知っている」（2.3%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて、てだこ･結プランを『知っている』（「① 計画の名前と内容をよく知っている」及び「② 計画の名前は知っているが、内容はよく知らない」の合計）割合も上がっている状況にある。一方で「① 計画の名前と内容をよく知っている」については、一番認知度の高い 60 代においても１割弱（5.9%）と少なく、計画の内容まで認知されていない。

問30　第三次浦添市地域福祉計画の認知度

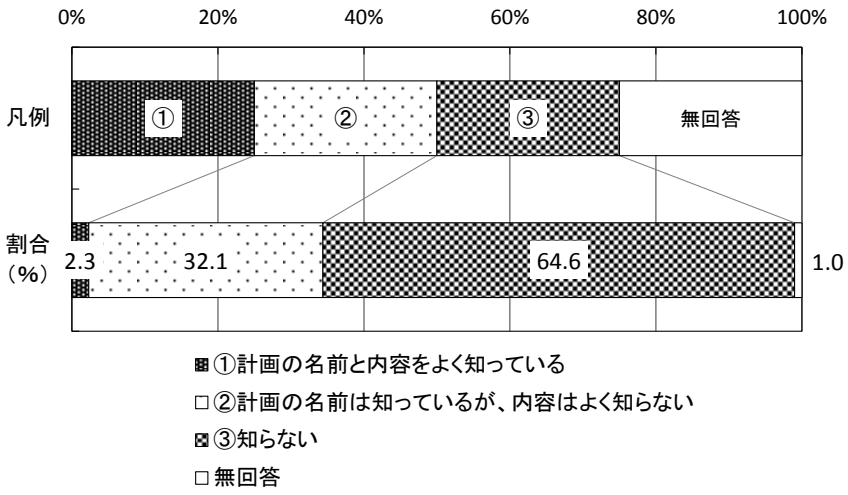

問 31　各中学校区に１か所「地域保健福祉センター」が整備されていますが、ご存知ですか。（○は１つ）

① どういう仕事をしているか、だいたいわかる ② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない ③ 名前も聞いたことがない ④ その他（具体的に　　）

地域保健福祉センターの認知度についてみると、「③ 名前も聞いたことがない」が６割弱（58.0%）で最も多く、次いで「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」（33.1%）、「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」（8.1%）となっている。

問31　地域保健福祉センターの認知度

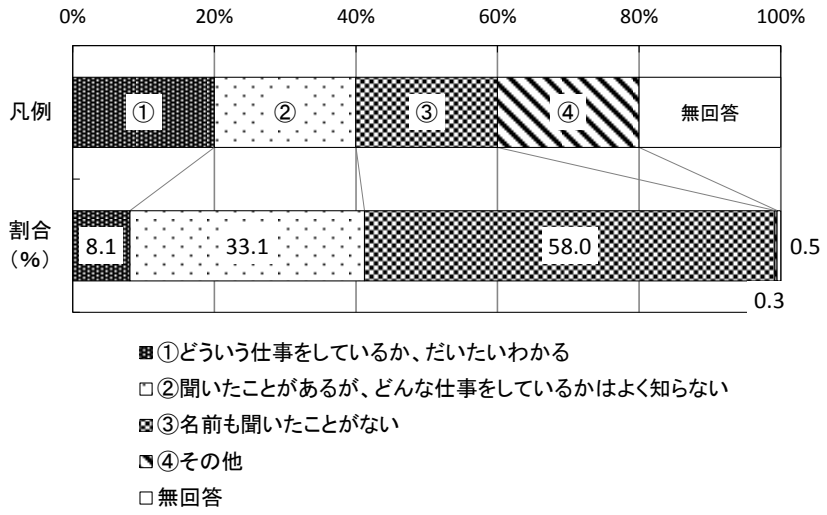

■①どういう仕事をしているか、だいたいわかる
□②聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない
▩③名前も聞いたことがない
◥④その他
□無回答

問 32　各中学校区の地域保健福祉センターに２名の「コミュニティソーシャルワーカー（地域において、支援を必要とする人々に対して、課題の発見、相談援助、見守りや必要なサービス、専門機関へのつなぎをする専門家。）」が配置されていますが、ご存知ですか。（○は１つ）

① どういう仕事をしているか、だいたいわかる
② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない
③ 名前も聞いたことがない
④ その他（具体的に　　）

コミュニティソーシャルワーカーの認知度についてみると、「③ 名前も聞いたことがない」が６割強（63.8%）で最も多く、次いで「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」(25.8%)、「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」(9.8%)となっている。

問32　コミュニティソーシャルワーカーの認知度

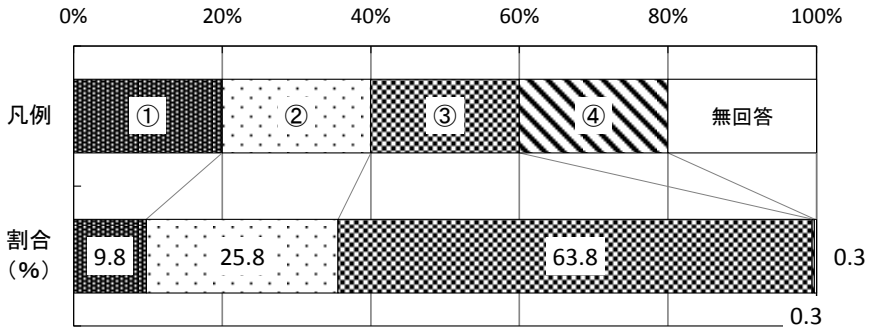

■①どういう仕事をしているか、だいたいわかる
□②聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない
▩③名前も聞いたことがない
◥④その他
□無回答

問 33　市内には、中学校区ごとに、「コミュニティづくり推進委員会（地域での見守り、交流など、支え合い活動に取り組んでいる。地域の方が参加。）」がありますが、ご存知ですか。（○は１つ）

① どういう仕事をしているか、だいたいわかる ② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない ③ 名前も聞いたことがない ④ その他（具体的に　　）

コミュニティづくり推進委員会の認知度についてみると、「③ 名前も聞いたことがない」が７割強（72.2%）で最も多く、次いで「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」（19.8%）、「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」（7.3%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれ、コミュニティづくり推進委員会を『知っている』（「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」及び「② 聞いたことがあるが、どんな仕事をしているかはよく知らない」の合計）割合も上がっている状況にある。一方で「① どういう仕事をしているか、だいたいわかる」の割合は一番多い 60 代でも１割強（11.0%）と少なく、仕事の内容までは認知されていない状況にある。

問33 コミュニティづくり推進委員会の認知度

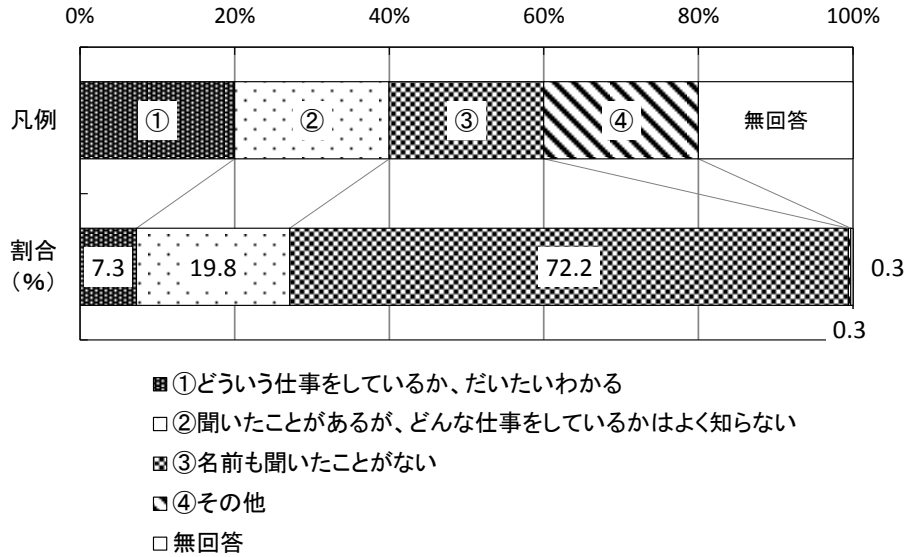

問 34　「コミュニティづくり推進委員会」の活動に参加したいと思いますか。次のうちから選んでください。（○は１つ）

① 積極的に参加したい	② 内容によっては参加したい
③ 参加したいが、参加できない	④ 参加したくない
⑤ わからない	⑥ その他（具体的に　　）

コミュニティづくり推進委員会への参加意向についてみると、「② 内容によっては参加したい」が３割強（34.9%）で最も多く、次いで「⑤ わからない」（33.2%）、「④ 参加したくない」（14.7%）、「③ 参加したいが、参加できない」（12.6%）となっている。

福祉との関係や、年齢ごとにみると福祉と関係のある人、また 20 代は「② 内容によっては参加したい」の割合が他に比べて多い。

問34　コミュニティづくり推進委員会への参加意向

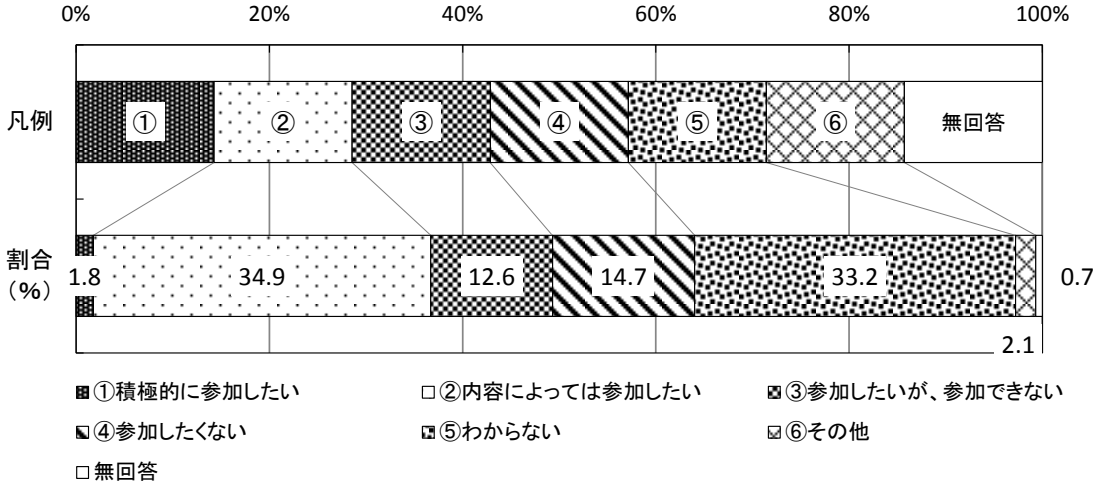

■福祉サービスに関する考え方について■

問 35　福祉サービスの水準と税金の負担について様々な意見がありますが、あなたのお考えに近いのは次のどの意見ですか。（○は１つ）

① 税金などの負担が重くなっても、国や自治体などの責任で今以上の福祉サービスを実施すべきである ② 税金などの負担が今より重くなるのは好ましくないので、福祉サービスは現在の水準くらいにとどめておくべきである ③ 福祉サービスの水準を多少下げても税金等の負担を軽減すべきである ④ わからない

福祉サービスと税金負担への意見についてみると、「② 税金などの負担が今より重くなるのは好ましくないので、福祉サービスは現在の水準くらいにとどめておくべきである」が４割強（42.8%）で最も多く、次いで「① 税金などの負担が重くなっても、国や自治体などの責任で今以上の福祉サービスを実施すべきである」（26.9%）、「④ わからない」（21.0%）、「③ 福祉サービスの水準を多少下げても税金等の負担を軽減すべきである」（7.4%）となっている。

前回の結果と比較しても大きな差はみられなかった。

問35　福祉サービスの水準と税金負担についての意見

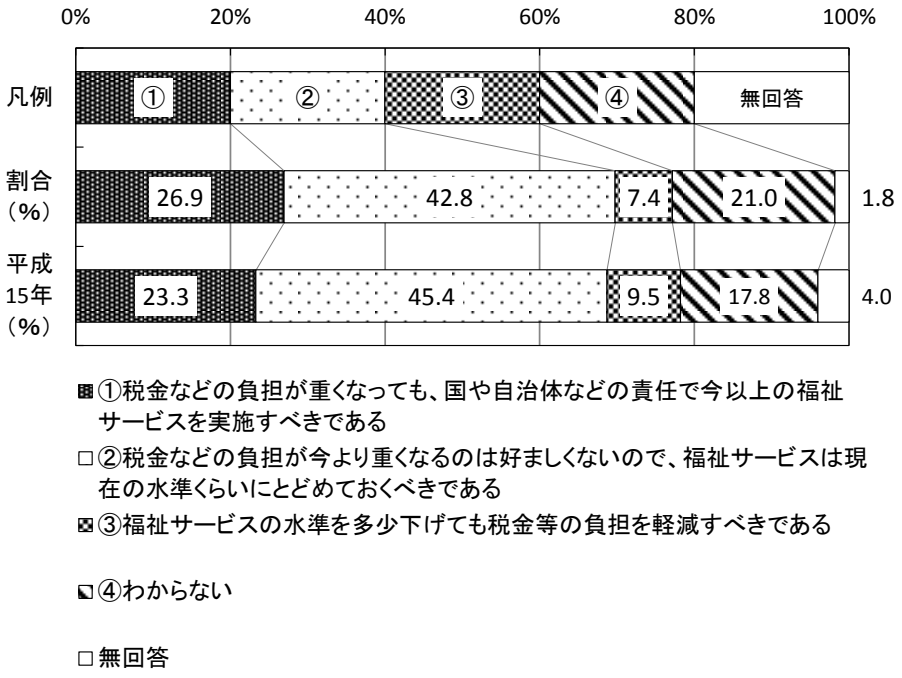

問 36　福祉サービスを充実させていくうえで、市民と行政の関係はどうあるべきだとお考えですか。
（○は１つ）

① 福祉サービスを充実させる責任は行政にあり、市民はそれほど協力することはない
② 行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである
③ 家庭や地域をはじめ、市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべきである
④ 福祉サービスの充実のために市民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである
⑤ わからない

福祉サービス充実のための市民と行政の関係についてみると、「④ 福祉サービスの充実のために市民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである」が４割強（44.5%）で最も多く、次いで「② 行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである」(31.6%）となっている。

前回の結果と比較しても、大きな差はみられなかった。

問36　福祉サービス充実のための市民と行政の関係について

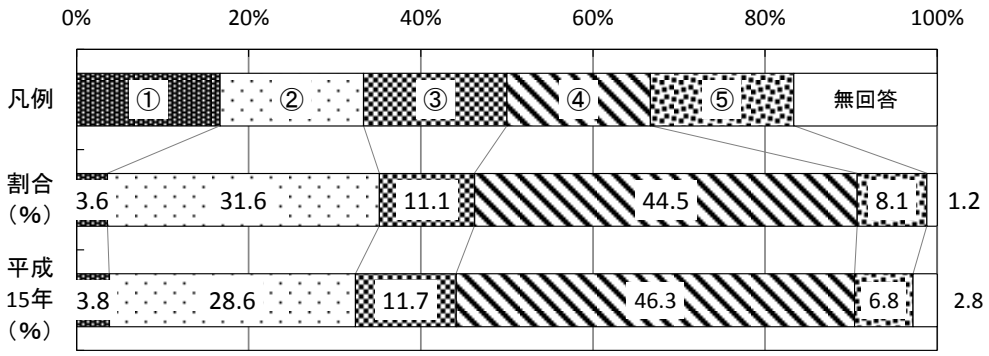

■①福祉サービスを充実させる責任は行政にあり、市民はそれほど協力することはない
□②行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は市民が協力すべきである
■③家庭や地域をはじめ、市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべきである
■④福祉サービスの充実のために市民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである
■⑤わからない
□無回答

■ノーマライゼーションについて■

問 37　ノーマライゼーションの取組みに対して、最も必要なことは何だと思いますか。（○は 1 つ）

① 地域や学校で福祉教育を充実させる
② 障がいの有無・程度に関わらず地域の学校に通えるように支援する
③ 役所に総合的な相談窓口をつくる
④ 歩道や交通機関を外出しやすいように整備する（バリアフリー）
⑤ 障がいのある人自身が社会と交わるように努力する
⑥ 企業もボランティア活動などを行い、協力する
⑦ 一般企業や公的機関への障がい者の雇用をふやす
⑧ その他（具体的に　　）

ノーマライゼーションの取組みについてみると、「① 地域や学校で福祉教育を充実させる」が３割弱（27.6%）で最も多く、次いで「⑦ 一般企業や公的機関への障がい者の雇用をふやす」(19.0%)、「④ 歩道や交通機関を外出しやすいように整備する（バリアフリー)」(14.5%)、「② 障がいの有無・程度に関わらず地域の学校に通えるように支援する」及び「③ 役所に総合的な相談窓口をつくる」がそれぞれ１割強（11.7%）となっている。

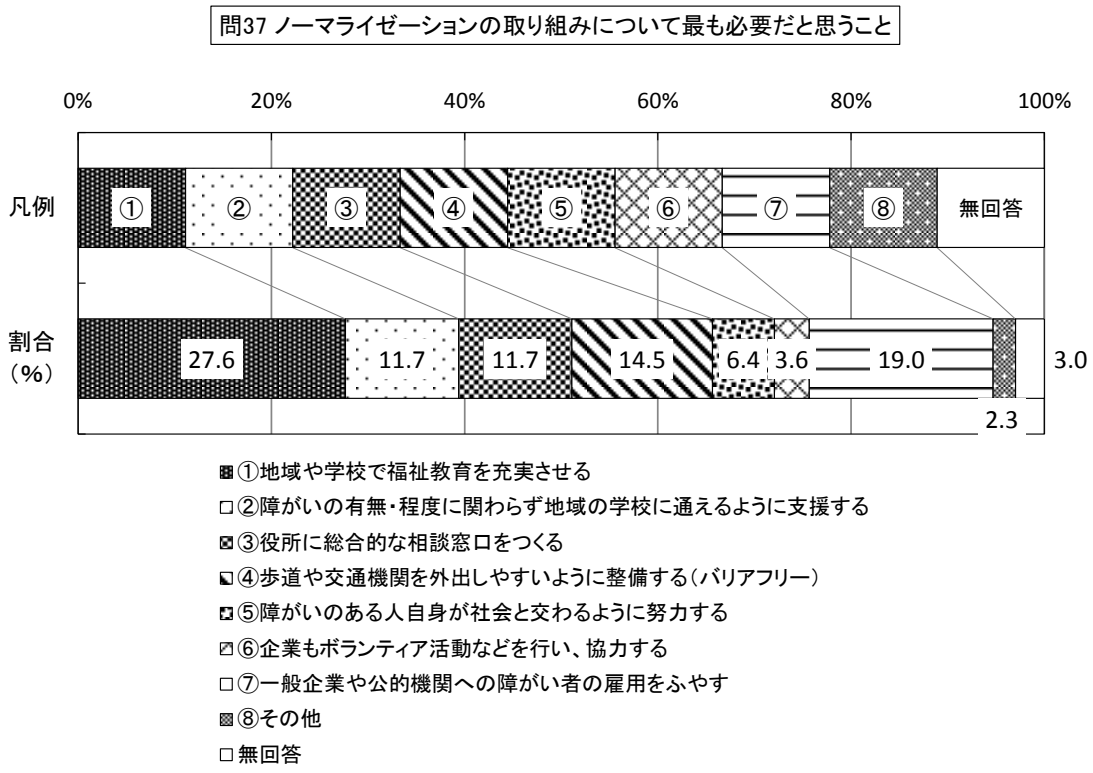

■情報提供について■

問 38　市の保健や福祉の情報をどのような方法で知りたいですか。（○は３つまで）

① 市の広報紙 ② 市役所や公共施設の掲示板や各施設の行事予定のチラシ ③ 自治会だより ④ 新聞・テレビ・雑誌・ラジオなど ⑤ 地域情報誌（「社協だより」など、市の広報に折り込みされるもの） ⑥ インターネットのホームページ ⑦ その他（具体的に　　）

市からの保健や福祉の情報の入手方法についてみると、「① 市の広報紙」が７割強（71.9%）で最も多く、次いで「⑤ 地域情報誌（「社協だより」など、市の広報に折り込みされるもの）」（35.9%）、「④ 新聞・テレビ・雑誌・ラジオなど」（32.1%）、「⑥ インターネットのホームページ」（29.4%）、「③ 自治会だより」（27.3%）、「② 市役所や公共施設の掲示板や各施設の行事予定のチラシ」（14.2%）となっている。

年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて「④ 新聞・テレビ・雑誌・ラジオなど」の割合が少なくなっている状況にある。

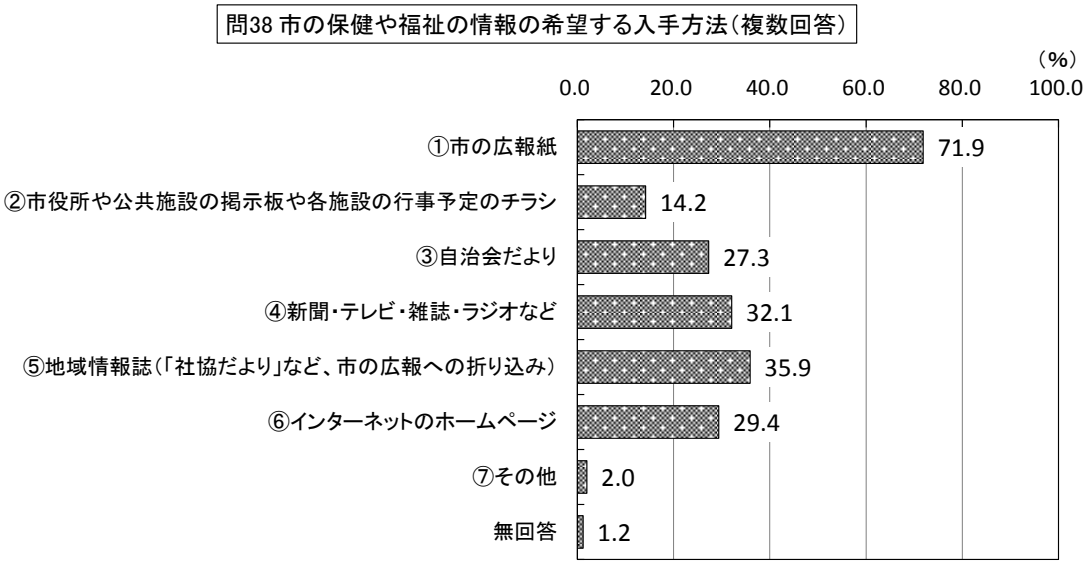

２．計画策定の体制・経緯等

■計画策定の体制

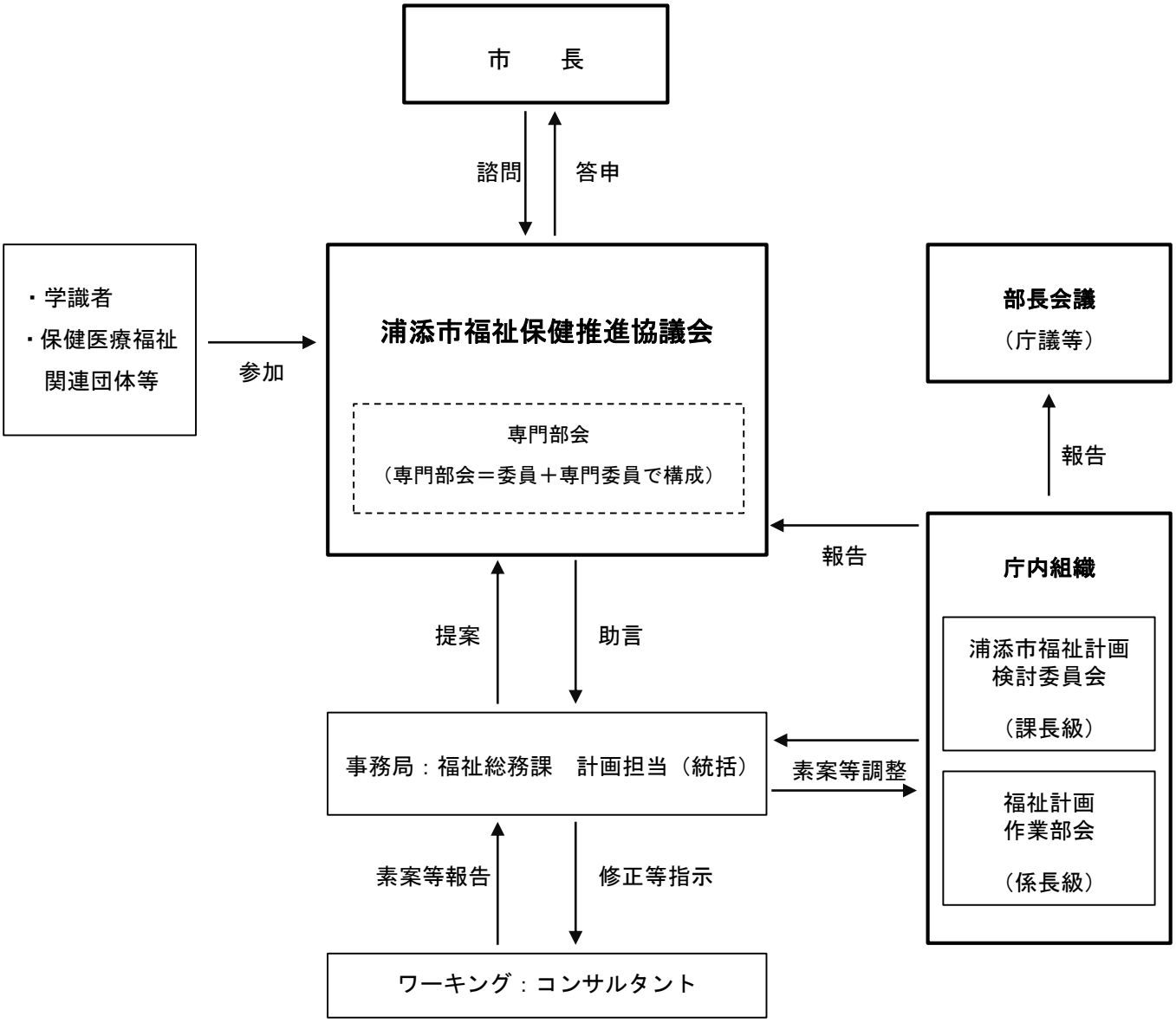

■計画策定の経緯

年　月　日	内　容　等
平成 25 年７月５日	第１回　浦添市福祉計画検討委員会・福祉計画作業部会（合同会議） ・業務の進め方・内容・スケジュール等について ・施策点検シートの配布　等
平成 25 年７月９日 ～７月 23 日	市民意識調査の実施（浦添市地域福祉計画策定に関するアンケート調査）
平成 25 年７月 25 日	第１回　浦添市福祉保健推進協議会 ・第四次浦添市地域福祉計画の諮問 ・業務の進め方・内容・スケジュール等について
平成 25 年８月７日 ～８月 14 日	各課ヒアリングの実施
平成 25 年 11 月 15 日	浦添市社会福祉協議会へのヒアリング実施
平成 25 年 12 月５日	第２回　福祉計画作業部会 ・浦添市地域福祉計画策定に関するアンケート調査結果の報告 ・上位関連計画、第三次計画の施策・事業の点検 ・課題についての検討（目標指標の検証、課題の検討）　等
平成 25 年 12 月５日	第２回　浦添市福祉計画検討委員会 ・浦添市地域福祉計画策定に関するアンケート調査結果の報告 ・上位関連計画、第三次計画の施策・事業の点検 ・課題についての検討（目標指標の検証、課題の検討）　等
平成 25 年 12 月 26 日	第２回　浦添市福祉保健推進協議会 ・浦添市地域福祉計画策定に関するアンケート調査結果の報告 ・上位関連計画、第三次計画の施策・事業の点検 ・課題についての検討（目標指標の検証、課題の検討）　等
平成 26 年１月９日	第１回　浦添市福祉保健推進協議会専門部会 ・課題認識についての意見交換
平成 26 年２月 26 日	第３回　福祉計画作業部会 ・計画たたき台（総論・各論等）の検討 ・支え合いの仕組み図について
平成 26 年２月 26 日	第３回　浦添市福祉計画検討委員会 ・計画たたき台（総論・各論等）の検討 ・支え合いの仕組み図について
平成 26 年３月３日	第２回　浦添市福祉保健推進協議会専門部会 ・計画たたき台（総論・各論等）の検討 ・支え合いの仕組み図について
平成 26 年３月 12 日	第３回　浦添市福祉保健推進協議会 ・計画たたき台（総論・各論等）の検討 ・支え合いの仕組み図について
平成 26 年３月 17 日 ～３月 24 日	パブリックコメントの実施
平成 26 年３月 26 日	浦添市福祉保健推進協議会から市長への答申
平成 26 年３月 31 日	浦添市地域福祉対策推進本部 ・計画の決定

浦添市福祉保健推進協議会規則

（平成７年３月 31 日規則第４号）

（趣旨）

第１条　この規則は、浦添市附属機関設置に関する条例（昭和 47 年条例第４号）第３条の規定に基づき、浦添市福祉保健推進協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第２条　協議会は、市長の諮問に応じ、本市の福祉・保健・医療等の地域福祉の推進に関する事項について審議し、答申するものとする。

（組織）

第３条　協議会は、25 人以内の委員をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)　学識経験者

(2)　市の職員

(3)　福祉関係機関及び関係団体の構成者等

３　協議会に、専門事項を審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

４　専門委員は、市長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　専門委員の任期は、その者の担任する専門事項に関する審議が終了するまでの間とする。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に、会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会は、会長が招集し、及び会議の議長となる。

２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。

３　協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、協議会における審議の参考に供するため、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができる。

（専門部会）

第７条　協議会に、専門事項を審議させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

２　専門部会は、第３条第２項の委員のうちから会長が指名した委員及び同条第３項の専門委員で構成する。

３　前２条の規定は、部会について準用する。

（庶務）

第８条　協議会の庶務は、総括的事務については福祉部福祉総務課において処理する。ただし、総括的事務以外の事務については、福祉部又は健康部の当該事務の担当課において処理する

（委任）

第９条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

１　この規則は、平成７年４月１日から施行する。

２　浦添市障害者福祉都市推進協議会規則（昭和 57 年規則第 12 号）は、廃止する。

附　則(平成７年 10 月 27 日規則第 26 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成９年３月 31 日規則第 12 号)

この規則は、平成９年４月１日から施行する。

附　則(平成 11 年４月１日規則第 21 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成 18 年９月１日規則第 30 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成 22 年３月 26 日規則第１号)

この規則は、平成 22 年４月１日から施行する。

附　則(平成 25 年３月 29 日規則第 25 号)

この規則は、平成 25 年４月１日から施行する。

浦添市福祉保健推進協議会委員名簿

	氏　　名	役　　職　　等	備　　考
1	神里　博武	神里社会福祉研究所 所長	会長
2	我部　政義	浦添市民生委員・児童委員連絡協議会会長	副会長
3	中野　紘子	浦添市ボランティア連絡協議会会長	
4	島田　勝男	浦添市ふれあいのまちづくり推進委員会委員長	
5	大浜　明美	浦添市障がい児・者関係団体連絡協議会会長	
6	津波　善英	浦添市身体障がい者福祉協会会長	
7	稲福　英子	浦添市母子保健推進連絡会会長	
8	田場　栄作	浦添市学校保健会会長	
9	松田 ミサ子	ＮＰＯ法人 ほっとハウス理事長	
10	仲間　清太郎	社団法人 浦添市医師会会長	
11	宮城　栄之	社団法人 南部地区歯科医師会浦添支部長	
12	護得久　朝文	浦添市子ども会育成連絡協議会会長	
13	比嘉　勝昭	浦添市自治会長会会長	
14	國吉　眞安	浦添市老人クラブ連合会会長	
15	友寄　利津子	ＮＰＯ法人 ライフサポートてだこ代表	
16	渡名喜　守聖	浦添商工会議所 総務部長	
17	上地　武昭	沖縄大学教授（人文学部福祉文化学科）	
18	徳元　清美	浦添市社会福祉協議会 常務理事	
19	宮平　光雄	浦添市 福祉部長	
20	石原　正常	浦添市 健康部長	

※ 委員の任期：平成 25 年６月１日から平成 27 年５月 31 日まで

浦添市福祉保健推進協議会専門委員名簿

	氏　　名	役　　職　　等
1	中本　昌幸	浦添市社会福祉協議会　地域福祉推進課長
2	照屋　明子	浦添市社会福祉協議会　地域福祉推進課　地域福祉推進係長
3	宮里　一男	浦添市社会福祉協議会　地域福祉推進課　ｺﾐｭﾆﾃｨｿｰｼｬﾙﾜｰｸ事業係長
4	與古田 達郎	浦添市　福祉部　福祉総務課長
5	高江洲 幸子	浦添市　健康部　地域支援課長

※ 委員の任期：担任する専門事項に関する審議が終了するまでの間

浦添市福祉計画検討委員会設置要綱

平成 25 年４月 22 日 市長決裁

（設置）

第１条　地域福祉計画の策定に必要な検討を行うため、浦添市福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は、次に掲げる事項について検討し、浦添市福祉保健推進協議会（以下「協議会」という。）にその結果を報告する。

(1)　福祉計画に係る基本計画に関すること。

(2)　福祉計画に係る実施計画に関すること。

(3)　前２号に掲げるもののほか福祉計画策定に必要な事項。

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２　委員長は福祉部長を、副委員長は健康部長をもって充てる。

３　委員は、別表第１に掲げる職にある者をもって充てる。

４　委員長、副委員長及び委員の任命については、別に辞令を用いることなくそれぞれの職に命ぜられた者とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を求めることができる。

３　委員長は、委員会における会議の経過及び結果を協議会に報告しなければならない。

（福祉計画作業部会）

第６条　委員会に、福祉計画作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

２　作業部会は、第２条に掲げる各事項の具体的内容を検討する。

３　作業部会には、部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。

４　部会員は、別表第２に掲げる職にある者をもって充てる。

５　部会長は、会務を総理し、作業部会を代表する。

６　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときはその職務を代理する。

７　部会長は、必要に応じて部会員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を求めることができる。

８　作業部会における会議の経過及び結果については、事務局が委員会に報告するものとする。

（任期）

第７条　委員及び部会員の任期は、委員会及び作業部会の設置目的が達成されたと認められるまでとする。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、福祉部福祉総務課において処理する。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附　則

この要綱は、決裁の日から施行する。

浦添市福祉計画検討委員会　委員名簿

別表第１　要綱第３条関係

	所属	職名	氏名	備考
1	福祉部	部長	宮平　光雄	委員長
2	健康部	部長	石原　正常	副委員長
3	総務部	防災危機管理室長	川上　隆	
4	企画部	企画課長	伊波　隆	
5	市民部	市民生活課長	大里　千都美	
6	市民部	商工産業課長	外間　則光	
7	福祉部	福祉総務課長	與古田　達郎	
8	福祉部	福祉給付課長	金城　徹	
9	福祉部	保護課長	平良　淳	
10	福祉部	児童家庭課長	比嘉　さつき	
11	福祉部	保育課長	仲本　力	
12	健康部	地域支援課長	高江洲　幸子	
13	健康部	介護保険課長	大城　健治	
14	健康部	健康推進課長	知念　亜希子	
15	都市建設部	建築課長	親泊　勲	
16	消防本部	総務課長	知名　忍	
17	教育部	生涯学習振興課長	平良　美恵	
18	指導部	学校教育課長	石川　博基	

事務局	福祉総務課 管理係主査	宮城　真士	

福祉計画作業部会　部会員名簿

別表第２　要綱第６条関係

	所属		職名	氏名	備考
1	福祉部	福祉総務課	管理係長	比嘉　要一	部会長
2	総務部	防災危機管理室	防災危機管理室主査	西田原　緑	
3	企画部	企画課	企画係長	金城　智昭	
4	市民部	市民生活課	市民生活係長	真座　佳美	
5	市民部	商工産業課	商工観光係長	末広　良憲	
6	福祉部	福祉給付課	在宅高齢係長	宮平　茂	
7	福祉部	福祉給付課	障がい福祉係長	松本　ゆかり	
8	福祉部	福祉給付課	支援給付係長	新田　宗榮	
9	福祉部	保護課	保護第１係長	安慶田　忠	
10	福祉部	児童家庭課	母子係主査	川畑　邦子	
11	福祉部	保育課	保育係長	赤嶺　エリナ	
12	健康部	地域支援課	支援センター係長	仲地　直子	
13	健康部	地域支援課	支援センター係主査	仲宗根　律子	
14	健康部	介護保険課	給付係長	伊禮　美奈恵	
15	健康部	健康推進課	予防係長	瀬長　美佐恵	
16	都市建設部	建築課	審査係長	徳永　徹	
17	消防本部	総務課	総務係長	名護　晃	
18	教育部	生涯学習振興課	生涯学習係長	宮平　愛	
19	指導部	学校教育課	指導係長	平良　亮	

事務局	福祉総務課	管理係主査	宮城　真士	

てだこ・結（ゆい）プラン
－　第四次浦添市地域福祉計画　－

平成 26 年3月　発行

発行：浦添市　福祉部　福祉総務課
〒901-2501
沖縄県浦添市安波茶１－１－１
TEL：098-876-1234（代表）